

百萬分一 大日本帝國地形全圖

同 同 地質全圖

十五
部定價
枚繼

無仕立	仕折立本
和文金四圓	金五圓
和文金五拾錢	金壹圓五拾錢
和文金六圓	金六圓
歐文金七圓	金七圓
歐文金八圓	金八圓
歐文金九圓	金九圓
歐文金十圓	金十圓
歐文金十一圓	金十一圓
歐文金十二圓	金十二圓
歐文金十三圓	金十三圓
歐文金十四圓	金十四圓
歐文金十五圓	金十五圓
歐文金十六圓	金十六圓
歐文金十七圓	金十七圓
歐文金十八圓	金十八圓
歐文金十九圓	金十九圓
歐文金二十圓	金二十圓
歐文金二十一圓	金二十一圓
歐文金二十二圓	金二十二圓
歐文金二十三圓	金二十三圓
歐文金二十四圓	金二十四圓
歐文金二十五圓	金二十五圓
歐文金二十六圓	金二十六圓
歐文金二十七圓	金二十七圓
歐文金二十八圓	金二十八圓
歐文金二十九圓	金二十九圓
歐文金三十圓	金三十圓
歐文金三十一圓	金三十一圓
歐文金三十二圓	金三十二圓
歐文金三十三圓	金三十三圓
歐文金三十四圓	金三十四圓
歐文金三十五圓	金三十五圓
歐文金三十六圓	金三十六圓
歐文金三十七圓	金三十七圓
歐文金三十八圓	金三十八圓
歐文金三十九圓	金三十九圓
歐文金四十圓	金四十圓
歐文金五十圓	金五十圓
歐文金六十圓	金六十圓
歐文金七十圓	金七十圓
歐文金八十圓	金八十圓
歐文金九十圓	金九十圓
歐文金一百圓	金一百圓

共小包二百
勿迄軸通運
送科

通

新

神石

田町

東

行

所

發

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

本

座

口

替

電

振

替

話

大日本名所圖會第七十九號目次

東京近郊名所圖會第四

○口 繪
堀切の菖蒲

○插 繪

鐘が潭丹島の池綾瀬川、牛田藥師堂關

屋里、關屋天滿宮、葛西の花廻、濱江

西光寺清重稻荷、木下川藥師堂、中川

口、中川釣鱈、平井聖天、立石南藏院

熊野詞、立石村立石、葛西六郎墳墓、

○寫 真

向島白髭神社、牛田藥師、小菅集治監、

綾瀬橋、上千葉神社、蓮昌寺、上千葉

普賢寺、水戸殿槍掛松、小菅神社、四

ツ木吉野園、曳舟通、堀切天祖神社、

葛西清重の墓、濱江村西光寺、同春日

の塚、堀切小高園、濱江村客人神社、

下千葉正王寺、平井聖天、木下川西郷

南洲手墨の碑、柴又帝釋天行人車鐵道、

立石村南藏院、同熊野神社、下千葉九

品寺、中川の渡橋、木下川藥師、柴又

帝釋天

○東郊の部 其一

○南葛飾郡

○萬 西
○上吉の地勢

○葛飾の所屬

綾瀬川 景物

牛田堤

西葛西領の古碑

牛田藥師

八幡神社

稻荷神社

小管御殿址

小管監獄

八幡神社

稻荷神社

小管神社

田中稻荷神社

實性寺

觀音堂

千葉神社

蓮昌寺

正王寺

九品寺

普賢寺

古上水堀

四ツ木の舊曳舟

天祖神社

堀切の花菖蒲

○本田村

小高園 武藏園

吉野園
鶴御成の地

客人神社

西光寺
葛西清重墓

大木村

西鄉南洲の詩碑

木下川藥師 登美の松

白髭神社

陸前濱街道

葛西城址

文龜の古碑

青戸左衛門の宅址

古製の山葵をろし

南藏院

立石

熊野神社

中川の渡橋

渡橋以北の長堤

富士淺間神社

安福寺 夕顔觀音

平井聖天

諫訪神社

安養寺 路傍の板碑

柴又帝釋天

蒲の村



大日本名所圖會第七十九號

山下重民編

○東京近郊名所圖會 其四

●東郊の部第一

本編より南葛飾郡に移り、東京市東郊の名所を記

載すること、し。先づ郡の名義、上古の地勢及び其の所属を叙し。而して綾瀬川附近より中川に達

し。其の間の名所舊蹟は悉く之を收め。更に柴又

の帝釋、平井の聖天、夕顔觀音にまで及ばせり。

○南葛飾郡

みなみかつしかぐん 南葛飾郡は、東京市の東方に位置し、武藏國の東界たり。

千葉縣の東葛飾郡に對して名く。もとは單に葛飾郡と稱したる。

葛飾は、和名抄に加止志加と訓しあれども、萬葉集の歌に、

勝鹿若くは可都志加と書したれば、今の唱をふるしとす。

日本地理志料下總國の條に、左の如く見えたり。

葛飾郡 加止志加

按續日本紀、延喜式、伊呂波字類抄、拾芥抄皆作「飭」。日本正統圖、享保郡名附作「飭」。千祿字書、飭、飭。上俗下正。源君從俗寫也。萬葉集三、作「勝鹿又勝牡鹿」。十四

作「可都思加又可豆思賀」。小金本土寺建治三年鐘識作「勝鹿郡」。今之稱謂同之。此注云「加止」恐誤。清宮秀堅曰。

加都志加蓋葛茂之義。郡多平野。葛蘆繁茂因名。姑從之。

郡の東方は江戸川を界として千葉縣東葛飾郡に鄰り。西方は隅田川(北部)及び東京市の本所、深川の兩區に接し。西北方

は南足立郡に北方は北足立郡に連れり。東西二里十八町。南北三里三十町あり。

明治維新の初武藏縣に籍し。二年小菅縣に屬し。四年東京府に入る。

現時郡内の町村は左の如し。

新宿町	龜戸町	大島町	小松川村	松江村
一ノ江村	船堀村	葛西村	瑞穂村	鹿本村
平井村	寺島村	吾妻村	大木村	本田村
龜青村	南綾瀬村	篠崎村	小岩村	金町村
水元村	奥戸村	隅田村	砂村	三町 二十一村

○葛西

從來葛西領と稱し來れる地に東西の別あり。其の東葛西領と

稱するは。上の割(北部)即ち上平井村より新宿町、金町村の邊と。下の割(南部)即ち東小松川村より西宇喜田村邊をいひ。其の西葛西領と稱するは。本田筋(北部)即ち隅田村より龜有村、小村井村の邊。新田筋(南部)即ち龜戸村より砂村、舊永

代新田の邊をいへり。

大日本地名辭書に云。葛西郡は中世の稱謂にして。蓋し私號に出しものか。仙覺萬葉抄に「葛飾郡中有二大河」云々布止井、其川東云「葛東郡」、西云「葛西郡」云々而も葛西氏の氏號は夙く平家物語、吾妻鏡に載せ。殊に吾妻鏡正治三年八月の條に。下總國葛西と明記すれば。鎌倉府以來已に然り。其舊域は今の南葛飾郡及北葛飾郡の南偏なる二合半領の一部(戸崎村、八木郷村)を籠るものとす。」

按するに葛西とは舊布止井河今の中根川を中心とし。葛飾郡を東西に分ちし稱なり。而して今は小合溜井より南にのみ葛西の名は存し。葛東の稱は失ひたり。

○上古の地勢

南葛飾郡は上古千葉縣東葛飾郡其の他と共に水中に在りしが。漸次埋りて今の土地を形成したるものなりといふ。新編武藏風土記稿に其の説を載せて云。按に古は下總國との間に入江ありて。埼玉郡の地先まで挿入り。奈良御門の御時埼玉の入江など、歌にも讀し事。萬葉集東國歌に見たり。されば今の郡中は大抵當時の江の中なり。潮水退て後土地の關けしは。延喜以來永和の頃に至まで五百年ほどの間に次第に出来しなるべし。和名鈔下總國葛飾郡鄉名六郷と驛家餘戸あり。今土地を檢するに大抵其地と覺しき所下總國葛飾相馬の二郡

に遺て。唯八島、豊島の二郷は其地と覺しき所なし。想ふに此二郷皆島の字を用ひたれば。眞間の入江中にありし島などにやありけん。されば其地今は葛西の中に屬して。その島嶼の廻りに寄洲の出來しもの。年を経て今の如く廣大とはなりしなり。」

此説正に然るべし。今進みて學説に據り。太古時代の東京灣の地勢を説むに。太古時代には現今の安房、上總と稱する地は。内海の入口にありし一孤島にして。今の下總の佐倉、成田、常陸の磯ヶ濱土浦地方より。武藏の東京越ヶ谷地方に至るまで。一帶に内海にして其の廣さ今の大東京灣に數倍ありといふ。然るに多年利根川、多摩川、荒川其の他の河流より大雨毎に泥土砂礫を排泄し。又大洋より風浪の海砂を捲き來りしもの。漸次堆積して洲嶼となり沼澤となり遂に陸地に化し。太古一孤島たりし安房、上總の地も平陸と連續し。今の東京市の如きも海底化して陸地となりしものなり。今に地下を掘鑿すれば。貝殻等を存するは。蓋し太古海底たりし實證ならむ。

○葛飾の所屬

葛飾は古下總國に屬し居りしが。後ちに武藏國に屬したるは。人の知る所なれども。其の年代に就ては未だ確證を得ず。風土記稿之を辨じて云。古今集羈旅歌の詞書及伊勢物語等の書

に。武藏と下總との境隅田川と見え。又金澤稱名寺文書の内文永十二年金澤越後守顯時の讓狀に。下總國下河邊庄平野村とのせ。元享四年執權高時貞顯二人が下知狀に下總國高野川に橋を架せしこと見ゆ。正慶元年北條貞時の文書に下總國下河邊庄赤岩郷ともあり。又下總國中山法華經寺永和三年の寄附狀及應永四年足利氏満狀同二十七年千葉兼胤狀同二十九年左衛門尉定高狀に皆下總國葛西御厨篠崎郷と見ゆ。又相州鶴岡文書應永二十六年足利持氏の寄附狀に下總國下河邊庄彦名河關と記し。下高野村東大寺寶徳二年の縁起に。下總國葛飾郡來復山東大寺と載せたり。此平野、高野、赤岩、篠崎、彦名の數村。今皆當郡に屬する時は。當時の國界推て知るべし。又僧堯惠が北國紀行に。文明十九年二月の初鳥越の翁嶺して隅田川に浮ぶ。東岸は下總西岸は武藏野に續けり。此川武總の界にて利根入間の二川落合所に古渡ありと見ゆ。されば國界の今の如く改りしは。最近き世のことなれど。其年代に異説多し。或は寛文年中とも又貞享三年の事なるとも云ふ。又一説に今の郡域上古當國に屬せしを中古に至り。下總國に隸し。元祿中武州に復せしなどいへど。皆無稽の説なり。按に

右風土記稿に載せたる篠田政助の古文書は。幕府學問所出役の士三島政行が本記編輯に與りし際私に葛西志を編錄せむといふ。此古文書には末に十一月三日とのみありて年次を缺きたれば。二島社鶴口の銘に據りて其の人の年代を斷せしなり。而して明證は好古者の模索に供する爲めに王子金輪寺に納めしよし。史料通信協會叢誌第二編に見えたり。因て併せてここでこれにしるす。

永正は明治四十三年より四百七年。大永は三百九十年前なり。右京発後大金子左京亮某に與る文書に。禪興寺領武州平沼郷と見ゆ。平沼は今の二郷半領平沼村なり。政助は總州郡山郷水海村三島社の鶴口を寄附せし人にて。銘文に文龜三年大旦那平右京亮正助と彌る。政字正字同

要するに。確證なきも寛正文明前後千葉氏兩分の時。千葉自胤下總の千葉氏を破り。江戸川以西の地を取て之を領し。因て武藏に屬せしならむとの説なり。彼の平沼郷に就ても異議あれども。今は強て論せず。

綾瀬川

綾瀬川は荒川の流末より北に在りて。南方隅田川に會する川なり。江戸砂子には「綾瀬川は、十二間ばかり」とのみあります。他の記事なく。江戸名所圖會には圖ありて説明なし。風土記稿には。綾瀬川、足立郡伊藤谷村より郡中小菅村に流れ入。南流して隅田村の西北より隅田川に入る。川幅十五間

とあり。

隅田川叢誌

に之を詳説して云。

綾瀬川は荒川の支流

なり。往古綾瀬川其外惡水かとしの小川等數多有りしが。此川筋は地形中窪にして水田多き故に。徳川家康公更に今之綾瀬川を疏通し給ひし也。上流に分派あり。中川に注ぐ。本流は直流して隅田川に入る。今隅田村の水門坂と云ふより堀切木下川等の村々を過て中川に入る支流あり。是古綾瀬川の跡なり。又今の綾瀬川の隅田川に注ぐ所の北より大堤に沿たる支流を古川と云。丸山の北に至り分派し。一は關屋の庭の東南を廻りて隅田川に入る是を關屋川と云。一は猶大堤に沿て梅若塚の東南より西に廻りて椿久と云ふ所より又關屋川に會す。此古川の水路は木母寺移轉の節埋地となりて絶たり。今梅若境内東南の方大堤際にある小池。又表門内より水神橋迄僅に残れる水路は其跡なり。綾瀬川の上流には舊水路の跡所に存在せり。又綾瀬川の隅田川に入る處。昔は千住の地先にて。關屋の庭の北まで陸地續きなりしを。切割て綾瀬川を

とあります。隅田川叢誌に之を詳説して云。綾瀬川は荒川の支流なり。往古綾瀬川其外惡水かとしの小川等數多有りしが。此川筋は地形中窪にして水田多き故に。徳川家康公更に今之綾瀬川を疏通し給ひし也。上流に分派あり。中川に注ぐ。本流は直流して隅田川に入る。今隅田村の水門坂と云ふより堀切木下川等の村々を過て中川に入る支流あり。是古綾瀬川の跡なり。又今の綾瀬川の隅田川に注ぐ所の北より大堤に沿たる支流を古川と云。丸山の北に至り分派し。一は關屋の庭の東南を廻りて隅田川に入る是を關屋川と云。一は猶大堤に沿て梅若塚の東南より西に廻りて椿久と云ふ所より又關屋川に會す。此古川の水路は木母寺移轉の節埋地となりて絶たり。今梅若境内東南の方大堤際にある小池。又表門内より水神橋迄僅に残れる水路は其跡なり。綾瀬川の上流には舊水路の跡所に存在せり。又綾瀬川の隅田川に入る處。昔は千住の地先にて。關屋の庭の北まで陸地續きなりしを。切割て綾瀬川を

直流に通じたるなり。此川口の西北なる高洲の尖出したる角に大なる榎一本ありしが。洪水の度毎に此地先缺崩れて。天保年中の洪水に榎も流失したりとぞ。是にて綾瀬川の大要を知るを得べし。此川は隅田川と共に其の名高く。殊に近代の鴻儒龜田先生取て以て號とせしより。益々其の名聲を揚げたり。

戸田茂睡

錦そとみるやこゝろのあやせ川

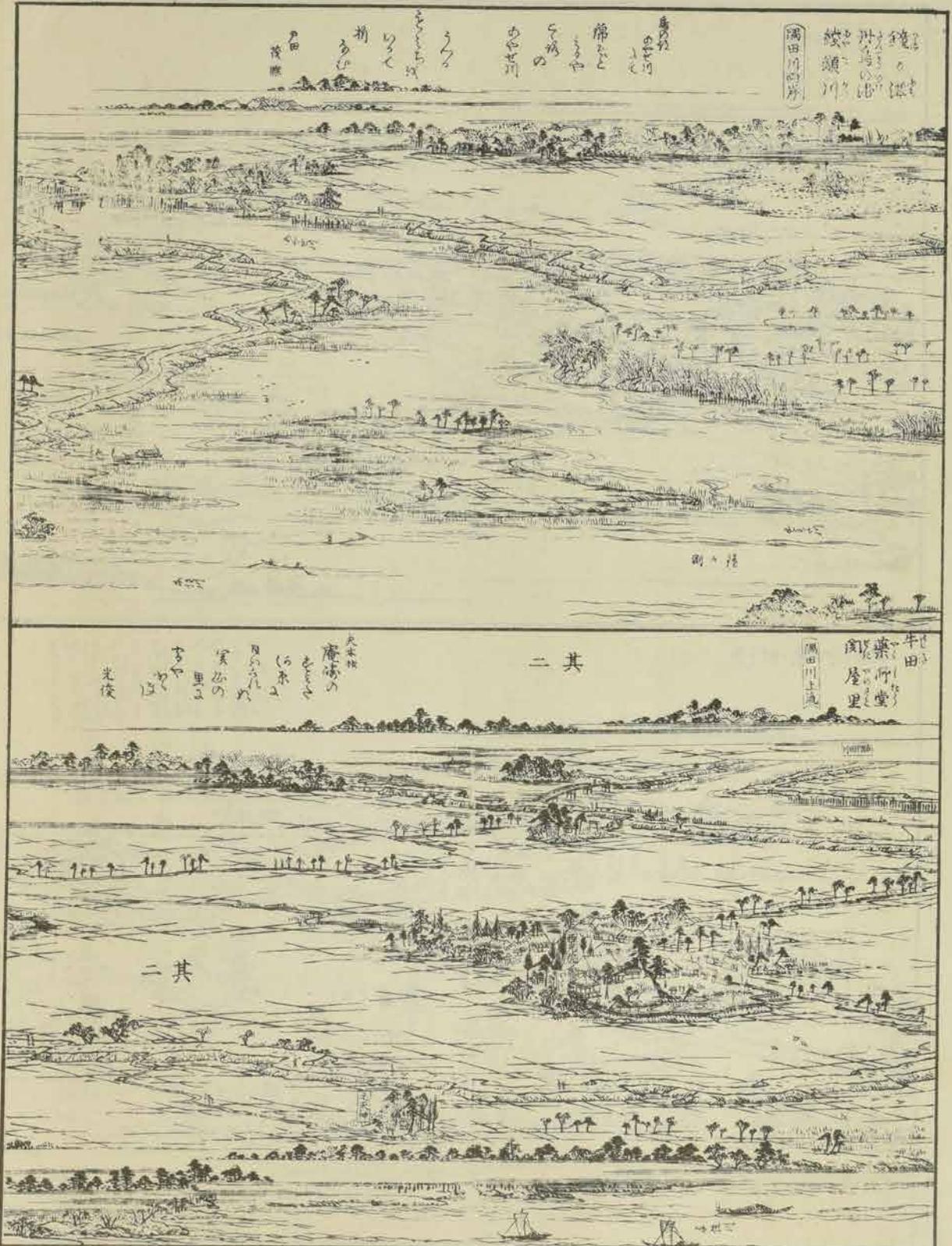
うつるもみちをいかて折なむ

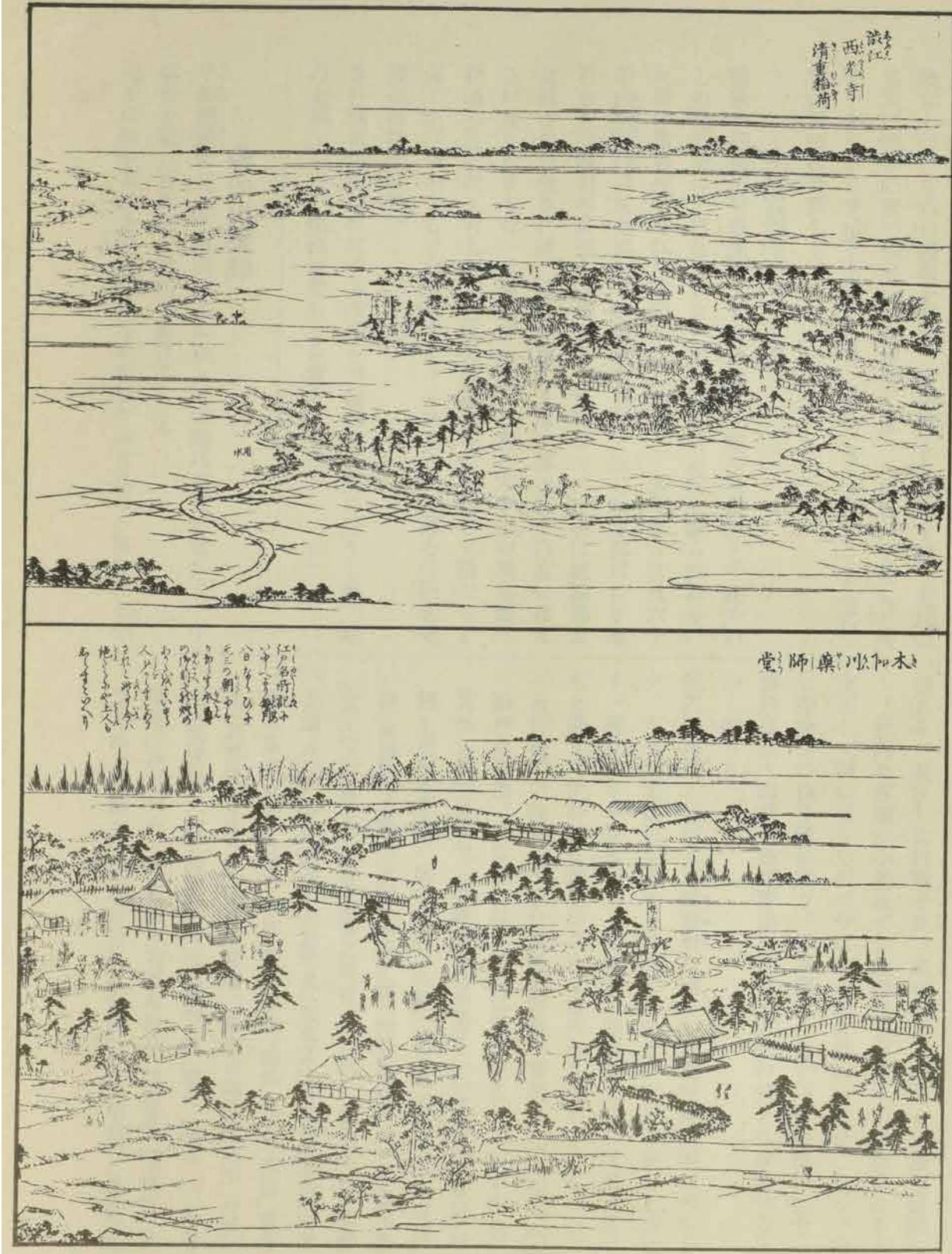
五月九日綾瀬隄を散策せしに。紫雲英。薺其の他の草花盛りに咲き。互に其の榮を競ふ。而して人の之を顧る者なく。蝴蝶亦來らず。傍に間客の頻りに垂綸を試むるあり。亦一語なし。唯々水田中群蛙のカラ／＼と笑ふものあるのみ。此處昔は合歡花の名所なりしが。今は見えず。

牛田堤

牛田は南足立郡に屬するを以て。北郊の部に之を記せしが。牛田薬師の在る所は綾瀬川に接し。柳原に連り居れば。牛田堤と共に便宜上て、に編入するてとせり。

牛田堤は綾瀬川より迂回して千住二丁目に出て千住荒川の堤





防にして。左右に櫻樹を植ゑ。隅田堤より此堤を經て荒川の長堤に至るの間。盛春には櫻花遠く連りて白雲洞を成し。美觀いふべからず。堤上水田を隔て白帆の常に來往するを望む。實に好個の詩景なり。

○西葛西領の古碑

維新の際隅田村綾瀬橋より千住通り大堤の隅田村と千住牛田との境の所に。從是南東京と標したる榜示杭を建られたり。此所は舊幕府の時江戸の堺なりし故なり。又今よりは五六十一年明治の初年以前此處に下總國西葛西領と記したる甚だ古き建石あり。隅田村は往古下總國西葛西領にて。牛田は武藏國足立郡千住地先なれば。國郡の堺なる故に徳川幕府以前に建たるが残りしならむ。其後此所より少し西の方牛田の西光院へ行道の辻に建て有しを。近頃又同院の境内に移して建てるを見しか。いか、しけむ今はなくなりたりと。多聞寺の快善老僧の物語なりき。

是れ隅田川叢誌に記する所なり。編者西光院に至りし時。境内を探りしに。此碑は果して見當らざりし。

●牛田薬師

牛田薬師堂は。牛田堤の北に在りて綾瀬川の西に當れり。千葉山と號し西光院と稱す。眞言宗なり。

堤下に庚申青面金剛、文化八辛未年十一日八日と記したる小

碑あり。是より北行數十步。東に面して門あり。是ぞ當院なり。門内に新築の小堂ありて地藏尊を安置す。藥師堂はもと東面して別に在りしが。今は南面せる草葺の本堂に在り。内に藥師堂の白字額を掲ぐ。鐵牛機書と署す。又隅田川二十一箇所弘法大師第九番の標示あれば。大師の像をも安置せるものと知らる。

境内庚申塔と並びて石出常軒の碑あり。文字漫漶讀むべからず。文末に元祿四辛未春三月初五日の十一字のみ認るを得たり。建設の年月なるべし。今風土記稿載する所に就き。其の文を錄す。當時已に読み得ざりし箇所ありたりと見ゆ。

石出帶刀吉深也。千葉介常胤之遠裔。而舊姓□□□□□
參州自生地、因以爲吉深。相續石出家。自是以石出爲其姓。食祿三百石。爲斷獄令。其生質仁厚才大矣。素好學精于國朝之事。巧于詠歌之辭。且師于親忌部佐兵衛尉廣田氏。

精極祥禍之蘊奧。故爲弟子之禮。而師尊者數百。常賓客集。上之閑坐之。愛至處德之滿者。以是可見也。慕聖賢之道。然無有絲竹之遊戲。見和而不流。樂而不淫。其量之廣也。又有見也。每設遊爲後山。或爲瓶花。或作茶宴集。其雅可見也。牛田村廣園者。先祖日向守胤豈所付與也。延寶年中。隱居此園。而號常軒。有歌曰。事足□止者懷和。柴乃戶仁月茂有氣里花毛有計利。用後其基精著源氏物語之註解七十餘卷。名曰窺原鈔矣。其勤也可見也。元

祿二年己巳春三月。年七十五以疾卒。葬于淺草善慶寺矣。
一日孝子深招余談曰。以飲食養體。豈爲孝乎。生時事而沒後忘。不孝之甚也。願記慈父之功。刻之石。欲

西光院備遠孫之不忘焉。夫此院者慈父吉深別於莊園。

爲院園設草堂。安置常胤所尊信藥師靈像。其院在于

園西。素光故名院稱西光院。是亦慈父成功之外阿闍梨宥尊、寶永乙酉天八月六日と記したるもの。其の外數基相連り。別に豊住德次郎碑(神惟德選市河三兼書)あり。

江戸名所圖會に云。牛田藥師堂木母寺より三四丁北の方牛田

村にあり。眞言宗にして千葉山西光院と號く。德治二年丁未當國の領主千葉氏の草創。開山を覺音法師といふ。本尊瑠璃

光如來は弘法大師の作にして。千葉介常胤崇尊の靈像なりと

云傳へて靈驗著し。(石出氏吉深及び其子常英等殊に尊信し。

しばく靈驗を得たりといふ)相傳す千葉介常胤の遠裔に同

五郎胤朝といへる者あり。下總國香取郡石出といへる地に居住し。石出日向守と唱ふ。(牛田村は胤朝別業の地なり。永和二年入道して宏明と號してこゝに隱栖す)其末流淡雪入道吉深に至りて此牛田村に遁れ住竟に莊園の地を轉して梵宇とし。西光院と號くといふ。

吉深始小田原北條家に仕ふ。後御當家の召に應じて食祿三百
ばかりあり。人にあづけて作らしむ。眞言宗にて。庵室
同様の體なりといへども。堂宇門塀に至るまで奇麗也。

古への薬師堂に古法眼元信が書いたる牛の繪の額あり
しが。洪水の時流失たりとあるものにて見し事ありしか
ば。寺僧に問に曾てしらず。やくしの堂の前後に大なる松
二本あり。就中堂の前の一本は根より少し上りて二また
に成。梢生しげりていとめでたし。この外松なをあまた
あり。堂のかたはらに碑一基あり。文字よむべからず。
石出帶刀往年建てたる也といふ。春はたまく尋くる人
ありとぞ。牛田の堤を西へ千住の方へ行ば。大川の入堀
あり。その猶西田の中には小祠あり。これを

關屋の天神と云方二三間ばかり土の小高き上に小祠鳥居も

あり。古來よりの祠なりと云。くるの小道をつたひて參

る。この比宿願の事ありて。龜戸天満宮にまつる事あり。今日しも二十五日なれば。かしこに参るべきをさり
かたきすじにひかれて。千住よりこのあたりへ來り。は
からずもこゝに詣るは。いかなるすくせにやあらん。龜戸といひ關屋といひ。所異なりといへども。神はもと同
じ心つくしの神也とかたしけなくて。

すみだ川浪のよるへのいそなをや

こゝろばかりの手向にはせん

時雨ふる枯生の薄それをたに

たてながらこそぬさにまつらめ

正靖重考に。是は菅神にてましますや。武藏の北野天神は物部の天神にてまします。菅神に混してや
かてよそにうつし祭り奉るをば菅神とす。こゝの天
神と申奉るも。ひたぶるに菅神とし奉らんも覺束な
きやうなり。(關屋天神の事前編に載す)

◎南綾瀬村

南綾瀬村は。堀切、小谷野、柳原、小菅、下千葉、上千葉の六村を併合したるものにして。小菅の大部を除くの外。陸前濱街道の南位に在り。綾瀬川に接近し居るを以て新に此名を附せしものなり。

堀切は北條役帳に葛西堀切四十五貫文大胡分とあり。幕府時代は其の直轄地たり。(以下五村皆同)西邊に古道と唱ふ所あり。古の奥州海道なりといへり。

小名五段田高道南新田前宿向在家
小谷野、柳原はもと一村にして。元祿十年の檢地頃より分
村せしものといふ。

小谷野の小名土富耕地臺耕地蓮沼耕地

柳原の小名上中下
小菅小名東西中前谷
南耕地

石を賜ひ。斷獄令の官士に命ぜらる。其生質仁厚く才大にして。もとより國朝の學を好み和歌をよくす。延寶中牛田村に隠栖し。常軒と號く和歌あり云く。

事たらぬ身とはおもはし柴の戸に

月もありけり花もありけり

江戸鹿子といへる冊子及び江戸圖鑑等に。歌學者牛島常軒とあり。又連歌師の中にも註し加へたり。この人源氏物語の註解七十餘卷をあらはす。名づけて窓原抄といふ。元祿二年己巳春三月享年七十五にして卒す。葬を淺草の善慶寺にいとなむ。同四年辛未其子師深慈父の功を顧て其行實を記し。當寺の境内に石碑を建て後世に其徳をあらはせり。

四方の道草に載る牛田藥師、關屋天神の記事は。文政年間即ち今より九十三年前の實況を見るに足れば左に掲ぐ。

文政二己卯年十月二十五日

牛田藥師關屋天神手向の尾花

牛田村民戸十二三戸に過ずといへども。家作りつきく
しく貧なるはみえず。

千葉山西光寺 本堂南面大日を安置す。そのかたはらに藥師堂あり。(方三間ばかり、東に向ふ)寺僧に間に書傳へたるもの何もなきゆへ來歴しれずといへども。千葉介常胤の守本尊なりと云傳。山號を千葉といへば。いかさまにも千葉家の由緒ある寺なるべしと云。寺附の地所わづか

上・千葉・下・千葉

八

六十貫文葛西千葉袋とあるもの。當地の内ならむといへり。袋とは三方に山川或は原などありて一方口なる所其の地形袋に似たるより名く。昔時の地理想ふべし。

上千葉の小名 袋古チハコ千葉袋と唱へ

刑部内

藏之内 藤塚 中江前 アヲ田 五段田

オフチメン 大道添 カラヨケ

下千葉の小名 ニツ木 下 河原 王子前

○小菅御殿址

小菅御殿址チハジテンシは。千住町の東綾瀬川の岸に在り。今的小菅監獄の地なり。昔時徳川將軍家の行殿あり。

風土記稿に云。小菅御殿址は。今小菅御園地と號し。構の内凡十萬坪餘。當所は寛永年中伊奈半十郎忠治の屋敷に賜り。大猷院(三代將軍家光公)屢成らせ玉ひて放鷹あり。享保年中有德院(八代將軍吉宗公)屢成らせ玉ひ。新に御殿を造營ありて。元文元年十一月に惇信院(九代將軍家重)初めて御止宿ありしに。還御の後幾程もあらず。御殿残りなく焼失しければ。

再び假の御殿を造營ありしかど。其後は御止宿の事はあらず。此邊御遊獵のときの膳所になし置かれしに。寛政四年伊奈左近將監斷家となりしより。御用地となり。御殿は同六年取拂はれて新開の地となりしが。文化四年糸米貯ふべき倉庫多く

建てられ。郡代附の代官の持となれり。四方の道草に此邊の地圖を載せ。綾瀬川水戸橋と板屋橋の中間沿岸に松樹を書き。其の北寄に御水門とあり。板屋橋の道に面して裏御門とありて。小菅御殿今は何なし。名のみのこり秘藏ありと見ゆ。前記と相合せり。神代のなごり(齋藤彦磨著)に云。小菅御殿跡は。今は百姓地となりて御代官支配所となり田畠のみなり。構の内に一筋の川ありて兩岸に櫻あまた植られし故に。花の頃にはめもあり也。聞傳へて見に行人も稀にはあり。後々は繁華の地とやなりなまし。隅田川と綾瀬川と落合ふ所なれば。むかしは廣らかにて海邊のとどくにはありつらん。萬葉集の東歌に古須氣呂乃宇良布久可是能安臘須酒香歌奈之家古呂乎於毛比須吾左牟これは東語なれば聞取がたし。小菅の浦吹風の何とせは愛しく思ふ妹を思ひ過さんと也。浦といひしてひろかりしなり思ひやらる(又思ふにいにしへは牛島邊はなくて、廣く海よりつき。今の汐入里までは汐の差別ありし也。海苔を淺草にてとりしもその頃なるべし。)

○小菅監獄

小菅監獄は小菅御殿址に在り。前記の如く。幕府時代は關東郡代附の代官所なりしが。明治元年小菅縣廳と爲し。四年十一月縣を廢して埼玉縣に併入し。十年始て獄舎を建て小菅監獄と稱す。十二年四月東京集治監と改稱し。懲役一年以上の

者を收容せり。十七年東京假留監を附設して。流徒刑禁獄の重罪囚を一時拘禁し。二十一年の頃十萬圓内外を支出して監房を新築せり。現在の建物是なり。三十六年三月に至り。東京集治監を改て更に小菅監獄と稱す。

監獄の敷地は五萬二千四百七十七坪にして。構外には高さ十五尺。延長千六十五間の煉瓦牆壁を繞らし。監房は煉瓦にて疊み。看守所を中心として五出方平屋とし。左右二棟は各三十六房。外三棟は各二十六房。合して百五十房を有し。一房は四坪にして六七名乃至八九名を容れ。監房の外面は圍らす

五尺。延長三百六十間の煉瓦牆壁を以てす。外に醫務所、病監、教誨堂あり。又工場ありて囚徒の勞役に充つ。工業史に云。明治五年東京銀座市街改築の事ありしが。一時多數の煉瓦を要するを以て。大藏省は英國人を聘し。地を小菅村穀倉の跡にトし。ホフマンの輪層窯を築きて燒かしめられしとぞ。これと同時に本所深川邊にも一時二三の製造所起れり。されども銀座市街の建築終るや。大抵廢業し。小菅の如きも漸々衰頽し。明治十一年集治監を小菅村に設けらるゝや。煉瓦製造所を之に屬せしめ。堅牢緻密の好評を得しかば。皇居御造營の御用ともなり。又橢圓形の輪層窯を築き。且石炭を用ゐることとなれり。

○稻荷神社

稻荷神社ハスカミジミヤは。水戸橋の北綾瀬川の西岸に在り。入口に石の鳥居を建つ。社殿は大破して雨露をも凌ぎ難き有様なるも。未だ之を修繕する者あるを見ず。惜哉。

社側に抱餘の桜ありて繁茂す。此樹にして此の如く大なるはめづらし。

○小菅神社

田中稻荷神社

稻荷神社は。舊小谷野村松林中に在り。村内の鎮守なり。凱旋記念の石燈籠あり。三十九年五月之を建つ。

○小菅神社

田中稻荷神社

稻荷神社、田中稻荷神社は。水戸橋の南綾瀬川の東畔に在り。

老木の擁護せる社地にして。中央に小菅神社、北側に田中稻荷神社あり。南側にも一社あり。而して鳥居は入口に二ツ並べて建てり。小菅神社には拜殿奥殿ありて。共に草葺素木造りなり。境内に明治三十七八年戰役記念碑を設く。乃木大將の揮毫せられしものに係る。

○小菅御殿跡

稻荷神社、田中稻荷神社は。水戸橋の南綾瀬川の東畔に在り。

老木の擁護せる社地にして。中央に小菅神社、北側に田中稻荷神社あり。南側にも一社あり。而して鳥居は入口に二ツ並べて建てり。小菅神社には拜殿奥殿ありて。共に草葺素木造りなり。境内に明治三十七八年戰役記念碑を設く。乃木大將の揮毫せられしものに係る。

風土記稿小菅御殿跡の條に。稻荷社御園内の鎮守なり。往古よりてありと云。社頭に元文元年伊奈氏の臣小川東藏なるもの納し額あり。裏銘に當所を伊奈氏に賜ひ。及御成等の事を記せりと見ゆ。此小菅神社といふは。此稻荷社を移せしものにはあらざるか。其の名稱に因りてかく推察せらるゝな

●寶性寺

寶性寺は。綾瀬川小谷野橋の西北に在り。明王山と號し。不動院と稱す。真言宗新義派にして。寺島村蓮華寺の門徒なり。

赤門に隅田川二十一所弘法大師第八番と標示す。本堂は草葺にて。明王山の金字額を掲げ。小鐘を吊る。境内に故海軍一等水兵勳八等功七級山本半次郎碑あり。上に魂兮有歸と題せり。

當寺は元龜元年僧亮歡の草創にて。中興を歡空とす。慶長十一年十月十五日寂す。

本尊不動は長七寸許。弘法大師の作なりといふ。

●觀音堂

觀音堂は綾瀬川中の橋より西に行く途上小橋の側に在り。朱ぬりの瓦屋なるに因り。小なれども遙かに之を認るを得べし。堂内に觀音の石像を安置す。

●理性院

理性院は舊柳原村に在り。瑠璃山と號し。楊原寺と唱ふ。真言宗新義派にして。青戸村寶持院の末なり。

門内に四國第六十二番弘法大師の石標を建つ。開山快圓の墓其の外寛文三年八月十三日道相禪定門と刻したるものなどあ

り。雄松三株亭々翠を重ね。風姿愛すべし。

當寺は。慶長七年の創立にて。本尊は藥師なり。開山快圓は正保四年六月四日寂す。

●正覺寺

正覺寺は。舊小菅村に在りて綾瀬隄に面せり。常照山と號し。阿彌陀院と稱す。真言宗新義派にして青戸村寶持院の末なり。

門に又玄會本部と標示し。境内朽木の洞内に大師の小像を安置しあり。

當寺本尊の彌陀は慈覺大師の作にて。開山定心は文祿元年の示寂なりといふ。

●千葉神社

千葉神社は。上千葉村の西位に在り。石の鳥居二基を建つ。其の第一基に千葉神社の石額を掲ぐ。

社は茅葺素木造りにて。社内に日露戰爭凱旋記念と題し。兵士の社前に整列し。舉手敬禮せる狀を書きし額を奉納しめるを觀るを得たり。此等は支費小額にして記念の料と爲すに足れり。

境内に池あり。中島に石洞を安す。池中赤鯉魚群遊せり。風土記稿に「香取社_{村の守護神}末社天神、辨天」とあるは。當社の事にはあらざるか。

●蓮昌寺

蓮昌寺は。上千葉村陸前濱街道の北側に在り。法光山と號す。日蓮宗にして千葉縣東葛飾郡市川町弘法寺の末なり。

開山は日念上人にて。建武元年正月二十七日寂す。

弘法大師の作なりといふ。長二寸。今は別に木佛を作りて其の腹籠とす。

門は瓦葺素木にて。隅田川二十一箇所弘法大師第二番と標示す。本堂は草葺にて檐に半鐘を吊れり。

堂前東方に乃木大將の「彰忠」と篆額せる碑あり。

西南役 石川和三郎 日露役 石井庄五郎

同 吉田八五郎

田村淺五郎

大谷兼太郎

と刻し。過半の餘地を存しあり。此の如きはめづらし。傍に中莖安兵衛の碑もあり。

風土記稿に云。緣起によるに。壽永の頃當所に朽たる大木あり。其根より清水湧出せしかば。領主葛西兵衛尉入道寂昌其樹根を掘しめて。藥師の像を得たり。因て堂宇を創し普賢寺と名く。寺領等を寄附せしに。建治元年和田北條合戦の時。

領主葛西民部少輔討死し。堂宇も焼亡せられしゆへ。其子六郎常則はやうやく三歳なりしかば。母なる人此藥師の像を懷にして。母子共に此地を立退けり。其後十四年を経て常則再び北條家に屬し。本領葛西の地を賜りてこゝに住せしかば。弘安六年藥師の堂を再造し。法空阿闍梨を請待して導師となせり。其後北條氏綱中興せしかど。天正十八年又兵火の爲めに焼失して僅かに昔の蹟のみ存する事となれり。又此寺始は隣村足立郡普賢寺持にありしゆへ。今も地名に残りしと云。

●普賢寺

普賢寺は。上千葉村の南部に在り。日照山と號し。源光院と稱す。真言宗新義派にして。青戸村寶持院末なり。

開山は法空和尚。弘安六年三月朔寂す。本尊は鼓藥師と稱し。

或は寺領なりしとも云。

江戸名所圖會には「往古は寺院巍々として廣大なり。此邊に普賢寺村と號する地名あるも。當寺食色の舊跡なる故にしかよべりとなり」とあり。何れにしても當寺のむかし巨刹なりしことは推想するを得るなり。

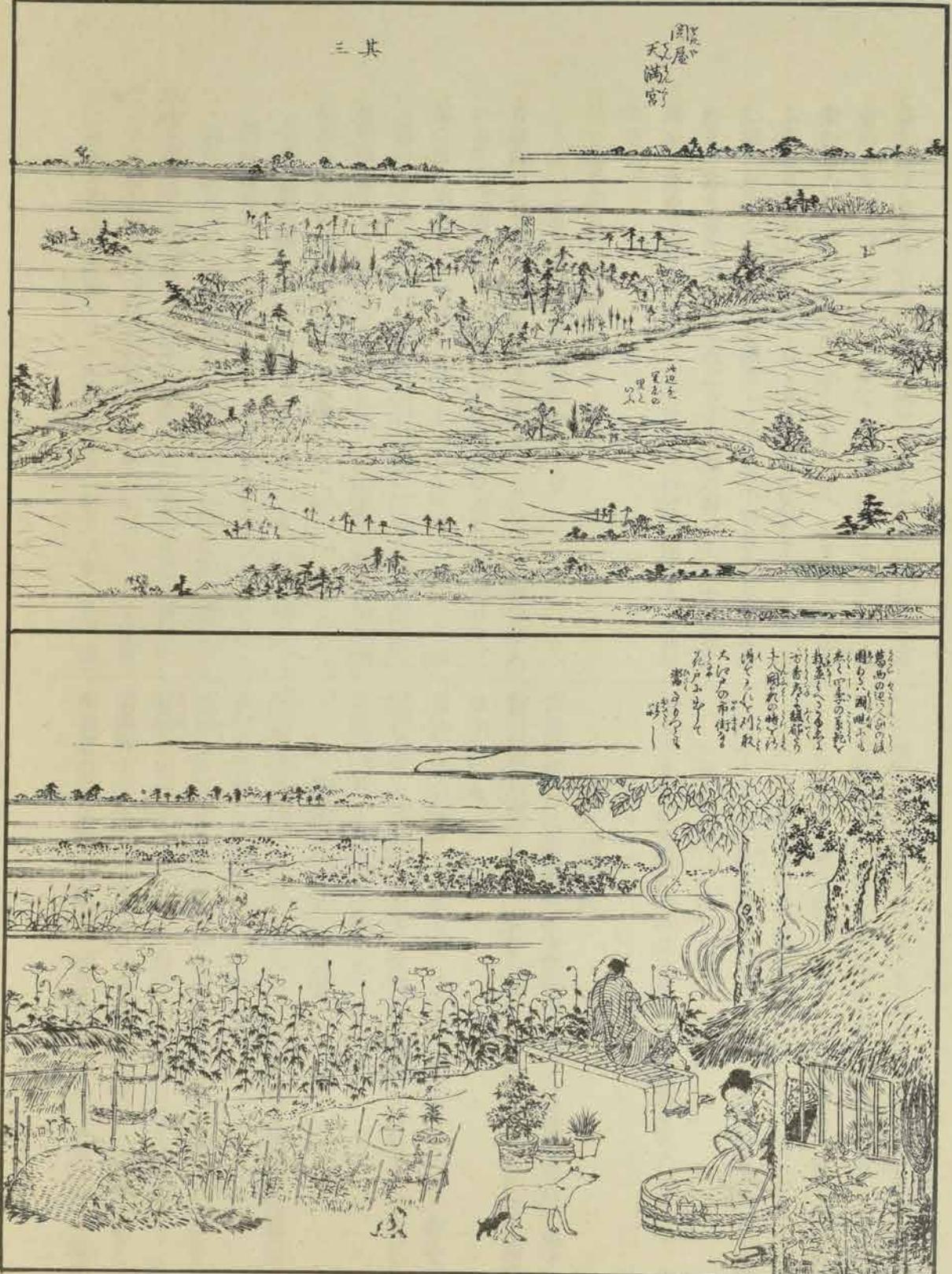
●普賢寺の古碑

普賢寺境内竹林の畔に古碑二基あり。何人の墳墓なるや詳かならず。或は云ふ葛西六郎の墓なりと。文字は見えず。傍に住僧の墓十基ほどあり。

住僧の墓十基ほどあり。

風土記稿に古碑二基と題し。記して云。共に五輪石塔にて文字は有べけれど。漫漶して知べからず。過去帳に高德院殿勇玄居士建久四年八月八日清重。榮松院殿常山居士元仁元年九月二十三日常一。惠覺院殿寂入居士弘安十年六月六日常則。香林院紫雲妙月大姉正安二年二月十四日母公と載るものあり。是等の内の墳なるにや。

に葛西三郎清重の氏族なるべし。東鑑に建暦三年癸酉五月三日和田左衛門尉義盛兵を起して、將軍家及び執權義時の亭をかてむといへる條下に、葛西六郎といへる名を出して、武藏國の住人と註せり。恐らくは此人ならんか。當寺過去帳に建久元年三月二十日葛西六郎常則卒榮照院常山大居士とあり。



古上水堀

兩書を對照するに年月は勿論法號の文字も違へり。要するに此の如き法號は、後より追稱したるものに相違なければ。何れも信ずるに足らず。

世繼(四ツ木なり)こゝに茶店二戸あり。又酒飯をうる。二軒茶屋と名づく。しばしこゝに休らぶ。この所より用水に船を浮べて二十八丁が間をつな牽てゆく。これを世繼の引

舟と云。あまねく人のしれる所なれど。こゝに來しは今日初めてなれば。いとめづらかなり。茶店の前より船にのる。乗合四人みな水戸のかたにゆく旅人なり。云々。引舟はつる所にも茶店二戸あり。こゝをも二軒茶やとよぶ。まへの二軒茶屋とて、とに船七艘づ。あはせ十四艘あり。綱索ふのこの數も定めありて東西上下す。船の料一人二十四錢を與ふ。前の二軒茶やの前に立て東望すれば。遙に木立見わたさる。

綱手引なはての道のはる／＼と

そなたにみゆる森はいつこそ
こは向ひの二軒茶やのうしるの林なりといふ。眺望いはん
かたなし。(晴日はこの堀の東のはて杜の上に筑波山みゆ。
殊になかめよしといふ。今日くもりてみへず)しばしの程
に船かしこの岸につく。上れば水戸道の西側に出。西北の方
千住迄こゝより一里半ありと云。二軒茶やの前を東に向
て五七丁ゆけば。新宿のわたし場に出。下

今日四本の船にのり合たる男何くれものかたるを聞ば。

世にはさまくの事ふもひくはだつるものもありけり。

江戸にあるとある兩替するものより。日毎に永三錢づ。
を出だせ。(金一兩に七貫の相場にして永三文今之の錢二十
一文程なりと云)それを年々に半を上に奉り。半を積置
それをもて御城内くるわの堀定さらへをすべきよし。近

頃聞へ上るものあり。この事必成べしなどいふ。又松平安藝守殿には四年前七萬兩の御手傳をつとめらる。然るに又今年信州甲州川々修築の費又七萬兩の御手傳を命ぜらる。依て其家稍窮を訴ふ。我はかの家にゆかりあるものあり。环不問談をなすも。この頃の世の姿のちも思ひ出るためしと書つく。
今より九十四年前のありさまこれにて推察すべし。

天祖神社

天祖神社は。南綾瀬川村大字堀切に在り。昔時神明社と稱す。舊堀切村の鎮守なり。松杉の林中に建置す。永祿三年の鎮座なりといふ。

境内に紀念碑あり。題して「日露戰役紀念碑」といふ。榎本子爵の書する所なり。碑陰に出役軍人磯貝虎吉外十六人の氏名を記す。三十九年六月建る所に係る。

堀切村の花菖蒲

東京にて花菖蒲の名所を擧れば。人先づ指を堀切村に屈す。

堀切村は實に花菖蒲を以て名高し。

同村には目下花菖蒲園四ヶ所あり。其の最も名あるものを小高園といひ。武藏園といふ。順路は隅田隄を鐘ヶ淵に至り。綾瀬橋畔より東折し。北旋して行く十二三町にして園に達す。東武線の汽車に乗る時は。堀切驛にて下り。僅かに一二三町に

過ぎず。

十四

●小高園

堀切村は昔より四時の草花を培養し。市に鬻くを以て一村の生業と爲せり。殊に名高き四方堀即ち小高園の花菖蒲は。享和文化の頃小高伊左衛門の創植する所なり。伊左衛門性來植物を愛し。特に意を花菖蒲に注ぎ。初め二三種を培養し。猶新種を四方に求む。其の子伊左衛門（園主は歴代襲名す）父の業を嗣ぎ。益々其の培養に努力す。當時本所北割下水に萬年録三郎といへる幕府旗下の士あり。花菖蒲を愛し。奇花數種あり。其の中十二一重を乞受けたり。又麻布龍土に松平左金吾氏（號菖翁）花菖蒲を以て名あり。乞ふて宇宙、霓裳羽衣等を得たり。其の後文政の初年富士登山の歸途。相模より一種の花菖蒲を得て持歸る。是を七福神と稱す。此花數年を経て花菖蒲を得て持歸る。是を七福神と稱す。此花數年を経て變花せしを醉美人と名く。是も逐次奇花を産す。世に牡丹咲或は狂ひ物といへるは。多く是より變生せしものなり。又土佐より十三種を得たり。其の中難麟閣、泉川の二種は當時の名花なりき。而して漸く一の花菖蒲園となれり。天保の末年に至りては。多數の名花園内に充満せり。時に伊左衛門馬糧を松平壹岐守に納め。屢々往來す。侯命じて愛する所の馴鳴を飼養せしむ。故を以て一日來り遊ぶ。適々花菖蒲の滿開せるを觀て。其の風致を賞愛し。數日を経て復た到る。是より各諸侯を首め旗下の諸士傳へ聞き來遊する者多く。或は詩歌

俳句を書して與へらる。就中尾張侯・枉駕の際親書せられし「目本一菖蒲」の如き。今尙表裝秘藏せり。其の子國太郎父の業を襲ぎ。花菖蒲其他の草花を栽培し益々繁殖す。是を以て安政三年の出版繪圖に「堀切村百姓伊左衛門花菖蒲の名所なり」と記載せらる。維新の際松平家の花菖蒲を悉皆譲り受け。奇花益々多きを加ふ。明治十年米國人某の乞に因り。花菖蒲數百根を彼國に送る。爾後年々海外に輸出。又費府某植物會社の目錄に當園花菖蒲滿開の寫眞圖を插入して。歐米一般に販賣するに至れり。
二十年六月十四日 東宮殿下的行啓ありて。花菖蒲の御賞覽あらせらる。是れ當園の最も光榮とする所なり。因て年々六月の花期には。花菖蒲の切花を獻上するを例とせり。
當園には。各處に亭榭を配置す。就て憩ふべし。丘畔に俳句碑あり。
山鳥の知恵の鏡や花さうふ 桂 花
開園は五月十五日にして六月二十日を最盛とし。七月第一日曜日を終りとす。園中名花の一斑を擧れば左の如し。
稻妻 霓裳羽衣 狂獅子 白牡丹 奥津白浪
月下波 凤凰城 宇宙 笑布袋 真鶴 大淀
酒中花 座間森 綾瀬川 醉美人 初霜
又老松三株あり。其の枝數間に及ぶ。風姿愛すべし。

●武藏園

武藏園は。小高園に並びて在り。園内の景況大抵相似たり。二碑あり。

千代をちぎりてさきさかゆらむ
はなひらに雲をさゝへて朝菖蒲 案 雄
渡邊千秋

園内名花の一ニを擧れば左の如し。

宇宙 霓裳羽衣 始霜 始萬里馨 立田川 昇龍

坐間森 唐子遊 武藏川 夕日の煙 雪曙

笑樂の遊 酒中花 遊女の姿

今は右兩園の外堀切園（磯貝）觀花園あり。亦各觀るべし。

●本田村

本田村は。實木塚、篠原、四ツ木、濱江、川端、梅田、中原、淡野須、立石、原の十村を併合したるものにして。南綾瀬村の東部、中川の西位に當れり。

實木塚の小名 篠原前 南耕地 前ドフ耕地 北耕地

篠原は昔立石村の内なりしといふ。

小名 篠原前耕地 前トド耕地 南耕地 北耕地

四ツ木は昔立石村の内にして。四本の大木ありし處とて。小名に唱へたりしが。後ち分村の際其のまゝ村名と爲せしといふ。

小名 西屋耕地 東屋耕地
小名 西屋耕地 東屋耕地
梅田の小名 腰巻 エゴ島
中原は。昔立石村の内なりしが。正保以前梅田と同じく分村せしものなりといふ。
小名 屋敷廻耕地 前耕地 二本木耕地
下沼耕地 三枚田耕地 地藏耕地
淡野須の小名 西耕地 名主前
立石は古其の地域廣くして。川端、中原、梅田、四ツ木、篠原、淡野須、原等は皆當地内なりしよし土人の口碑に殘れり。風土記稿には「村内熊野社の神體立石なるより起れる一村名なりし」と土人傳へり」とあり。江戸名所圖會には南藏院の立石の事を記し。「古は此石によりて近郷四五箇村の名とせしが。分郷となりしより後は。此村のみを立石とよべりとぞ」とあり。按するに。當地に 熊野神社、南藏院

のみならず。稻荷社、須賀社の末祠にも石を神體とするよ
しなれば。湊合して村名となせしなるべし。必らずしも一
所に限りと爲すべからざるに似たり。

小名 前野 堀之内 前沼耕地 横手 西耕地

菱田耕地 諏訪前

曙梅

資 訓

原は元祿の郷帳に始て載す。立石村の原野を開きし故の名
なりといふ。

小名 西耕地 カブキ耕地

以上は。御料所と稱し。舊幕府時代は其の直轄地たり。

○吉野園

吉野園は。曳舟通り四ツ木に在り。所謂四ツ木の花やしきにして。一萬餘坪の廣園及び五千餘坪の花菖蒲養成地を有し。花卉の種類は花菖蒲、牡丹、藤、ばら、芍藥、朝顔、秋草、梅、櫻等を首め。多數の種類を網羅し。西洋諸國の種苗球根等をも輸入栽培し。四時花の絶ることなし。

園内には山あり水あり。花壇あり芝生あり。亭榭其の間に點在し。茶菓命すべく酒饌呼ぶべし。

山上に高春稻荷の石祠あり。信濃なる川中島より移す所にして伊藤專藏氏の寄付に係る。

當園は明治二十年四月四日の開設にして。二十四年には黒田伯爵（清隆）の來遊あり。大に其の賞する所となる。是より

貴紳の間に傳説せられ。二十七年十月には北白川宮殿下の台臨を辱ふす。乃ち八朔梅、十月櫻を獻じ。左の式紙短冊を賜る。

梅柳なきて木傳ふ鶯の

こゑのとかなる明ほのゝ庭

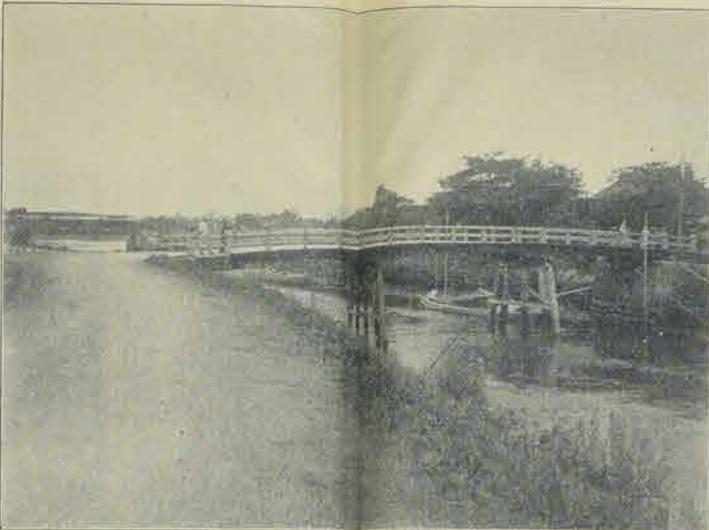
引舟の花屋敷にて淺草をみてよめる

金龍の登か如し花屋しき

四十二年六月二十五日には有栖川宮殿下の御枉駕ありて夜に及び螢狩を爲し給ひき。又故岩崎氏來遊して古藤（蟠延百五十坪）を賞し。二株を購ふて（千三百圓）之を高輪邸に移せり。又菅公一千年祭の時。土中より大さ一圍の埋木を得たり。榎本武揚氏鑑定して楠と爲し。更に赤樟を贈りて其の處に標植せしめられたり。伊太利公使亦來觀し。是より遍く外人の知る所となり。年々花菖蒲を輸出すること七萬株に及ぶ。園主は吉野喜保と稱し。營業主は吉野喜三といふ。此家は幕府時代吉野屋と唱へ。曳舟の此處の前より出るを以て料理店を營業し。醸酒をも爲し。旅客の需用に便す。當時此邊一般の副業として切花を養成せしに因り。酒盃には牡丹を書きたりといふ。明治以後喜保翁は當村の副戸長となり。後に郵便事務を管掌し居りしが。總て之を罷め。爾來専ら園内花木の栽培に苦辛し以て今日の盛大を致せり。



上葉普賢寺



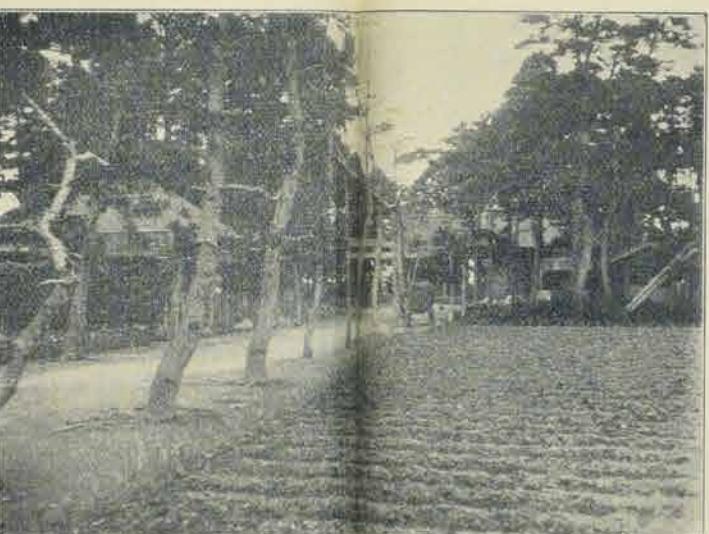
綾瀬橋



向島白鬚神社



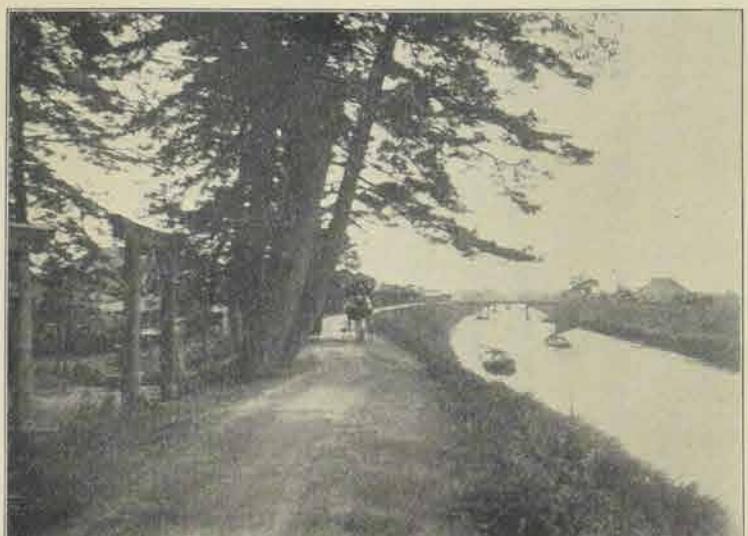
水戸殿槍掛松



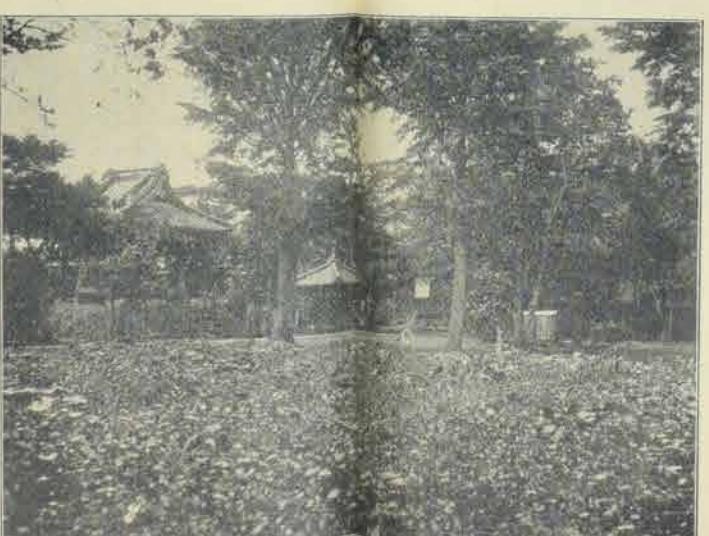
上葉神社



牛薬師



小菅神社



昌蓮寺



小菅治監集

花菖蒲は目下五百種あり。其の最近新種は左の如し。

露營の夢	秋津洲	絲樓の宴	以上一株二頭
夕 霧	月桂冠	普天率土	以上一株一頭五十錢
八 雲	大 笑	村時雨	狹山の月
明 星	以上一株一頭二十錢		
清砧の音	彌 生	滿天の煙霧	雄戰の聲
笙歌の響	磨 墨	大八洲	以上一株一圓
忍ヶ岡	柔櫂の聲	風煙の美	垂楊の渚
香溢の杯	舞孔雀	夢野の鹿	青葉の笛
曉鶴	夕陽の光	七十錢	以上一株八十錢
炎陽	冷艷の月	六十錢	

○鶴御成の地

堀切より四ツ木の邊は。水路縱横に通ずるを以て。幕府時代は。晚秋收穫の後を期し。將軍の出獵あり。之を鶴御成といふ。蓋し水禽たる鶴を獵するを以てなり。平素餌薄の者ありて飼附を爲すに因り。必らず獲る所多かりしとぞ。當時此邊は總て二階屋の如き高きものを建るを得ず。彼の吉野屋は酒庫を建る能はざりしが。將軍出獵の時使用する三間の橋板。其の他の諸具を收藏するを名とし。幸に之を設るを得たり。其の實橋板等は別に收藏し置けるよし。昔時は嚴なるが如くして却て寛なる所あり。明治以前の掟と稱する者は大抵此の如し。

●客人神社

客人神社は西光寺の東に在り。白鬚、八王子の二神を合祀す。もとは客人大權現と稱せり。

當社は瀧江村の鎮守神なり。風土記稿に云。客人權現は靈現ありとて。近郷の諸人群詣せり。文化年中當社修理の時。社頭の地を穿ちしに奇木を得たり。周廻一圍餘長一丈餘にて。木口よりみれば。其のさま鐵砂を散せし如く。方面より見れば。小針の如にして長二三分許のもの堅に交れりなど云傳ふれども。今はやゝ苔ぶりて果して傳へし如なるや否を辨じがたし。」

かゝれば文化以後は一時流行したるものと見ゆ。文化十四年頃は盛ならざりしこと四方の道草に徵して之を知るべし。同年六月十五日の紀行に云。客人權現堂は四阿にて。ひろさ九尺ばかり隔子としてうちに小さき厨子あるのみ。いつの頃にあがめ參らせしにやあらん。客の神はもと越の白山より比叡の山にとひうつらせ給ふをもてまらふとの大明神と稱し奉るを。權現と唱へ奉るはいかにぞや。正靖か本國周防の岩國關戸の邑我祖の世々住み侍る所の鎮守。則此御神なれば。よそならぬ心地しておがみ伏侍り云々

明治四十三年六月五日探討せしに。途上の曲角に客人大權現の石標あり。文政五年三月建る所。當時の盛況想ふべし。入し。

口に石の鳥居あり。文政六年癸未三月造、當村磯部瀬左衛門

義保、隅田村石工大久保久米次郎と刻す。石路を踏みて進めば右に御供水の井あり。社は正面一段高き處に在り。瓦葺素木造りにて。客人大權現の舊金字額を掲ぐ。權僧正周允と款す社の結構觀るべし。四方の道草にいへる四阿の如きものにあらず。傍に諫訪社、稻荷社、辨天社あり。

舊別當は觀正寺（清寶山法生院と號す）なりしが。今は神職之を守れり。

●西光寺

西光寺は。大字濾江四つ木橋を渡りて一丁程の處に在り。超越山と號し。來命院と稱す。天台宗にして淺草寺の末なり。

本尊として親鸞自筆の阿彌陀を安置す。縁起に云昔葛西三郎平清重賴朝、賴家に仕へて。郡中三十餘町を領して、に居住せしが。親鸞關東遊化の際適々清重の宅に投宿す。清重歸依して弟子の禮を執り。西光坊と號し。其の居宅の地に寺院を營建す。親鸞滯留五十餘日。霖雨歇まず。因て山を雨降と名け。自ら彌陀の像を書きて與ふ。然るに寛永の頃改宗して淺草寺の末に屬し。又洪水の災に遇ひしかば。雨降を改めて超越山と號すといふ。

墓域には百瀬耕闢先生墓（嘉永五年七月十三日七十三）但唱上人墓（安政六年十一月十三日）あり。

●葛西清重墓

葛西清重の墓は。西光寺傍なる畠中に一郭を成し其の中央に在り。五輪の石塔にて。文字は磨滅して分明ならず。塔前左右に樺を植。墓域の四方に松を植たり。傍に石標あり。上頭に三柏の紋を浮彫にし。其の下に葛西三郎清重墳と題す。其の背に刻する所在の如し。

武藏國南葛飾郡本田村濾江超越山西光寺開基從五位下壹岐守平清重入道西光御坊墓所。

承久三年辛巳九月十四日寂年七十四。古來有^レ祠稱^ニ清重稻荷。明治後撤^レ祠。今建^レ石標^レ之。

當寺第五十六世僧都葛西覺正 建

明治三十二年七月賜研堂成瀬溫書

かゝれば明治以後に至りて。祠を廢して今の如くに爲したるものと見ゆ。もとは其の後に應永の古碑ありたるよしなれども。今はなし。

此墓に就ては風土記稿等には。清重の墓にあらざるの説あり。然るに其の裔孫なる大槻博士標記して其の墓所とす。必らずや確證あらむ。他日之を質すべし。

武藏古蹟志に西光寺の縁起をしるし。更にいふ。今西光寺に残りあるは。木像阿彌陀立像。鐵彌陀座像。右は棺中より出土たる古佛なり。木佛は顏朽くされ。眼鼻口耳不分。長三尺五寸

りしなり。其の後再び建てしものと見えて。江戸名所圖會に、其の圖をも掲げ。清重稻荷祠と題し。「西光寺の西の畠の中」にあり。松杉生しげりたる古叢にして。此所は葛西三郎清重の墳墓の地といふ。今稻荷に勧請す」とあり。

風土記稿に云。清重塚當寺除地の畠中にあり。僅の塚なり。松二株あり。上に一小社を建。清重稻荷と崇めり。昔は塚も大なりしにや。後年あたり近き陸田を廣めんとて。塚をも稍堀崩せるに。一の石柳を掘得たり。其蓋石に梵字と蓮華を刻し。側に葛西三郎清重と彌り。柳中には佛像及び武器等ありしかば。佛像のみ取出て當寺の寶物とし。其餘は元の如く埋みて塚上に社を立しと云。按に清重が遺骨をこゝに葬すと云ふこと疑ふべし。彼は文治五年奥州の泰衡追討として下向し。

右は安永年間（百三十餘年前）加賀美遠清が其の實見を記したるものなり。其の棺蓋石と稱するものも。仔細に點檢すれば。一々板碑なりしも知るべからず。嘉右衛門の葬時同じく埋み去りしにや。惜きてとなり。

四方の道草に文化十四年六月の實況を記して云。濾江村西光寺台宗と云。本堂東に向ふ。寺の構の外南西の方二三十間間に松三本計ある所。もとて、にいなりの社あるを。今は本堂にうつし奉る。是を清重稻荷と云といひたふ。寺中の南畠の隅に五輪あり。葛西三郎清重の墓也といふ。しかりや。いなや。其五輪のうしろに青石の墓石あり。應永廿年十一月十四日何某禪門と彌付。五輪とは別のもの也。何にもあれ五輪はさりぬべき人のしるしなるべし。清重の墓にはあるまじく思はるゝも。おのづからかうへ下る心地す。手向すべきものとてなれば。ただおがみて去」かゝれば當時祠はなか

りしなり。殊に寺傳に親鸞回國の時清重法弟と成て薙染し宅地を寺とせしなど云事。年代齟齬するに似たり。是等に據ても清重にあらざる事論無るべし。又寺内に清重が碑とて五輪の塔あれと。銘に寛永八辛未天爲道松禪定門云々とほのかにみゆれば。恐くは他人の碑なるべし。又其側に應永二十

年の古碑一基あれど。是も何人の碑なりや詳ならず。」

按するに。葛西三郎清重は秩父の別族にして。秩父別當武基

の子武常。其の子常家、其の子豊島三郎康家。康家の子豊島

權頭清光にして。清重は即ち清光の子なり。勇武絶倫にして

摯實忠誠。源氏に仕て未だ曾て節を改めず。賴朝の安房に在

るや。先づ書を與へて海路來り會せしむ。江戸重長の未だ降

らざるや。清重をして誘殺せしめむとせり。江戸葛西は同族

なり。而して賴朝疑はず。其の信厚見るべし。既にして賴朝

武藏に入り。清重清光と來り屬し。江戸重長畠山重忠尋て來

り降るや。賴朝重長の地を奪ひて之を清重に與へむとせし

に。清重辭して受けず。遂に賴朝を感悟せしめ。重長爲めに

全きを得たりといふ。其の同族に厚きことも亦知るべし。壽

永三年平家追討の役には範頼に從て功あり。文治五年泰衡征

伐の際は。先登して偉功あり。陸奥平ぐるに及び。賴朝命じ

て家人の同地に在る者をして皆指揮を清重に受けしめ。清重

に伊澤、磐井、牡鹿諸郡を與へ。平泉郡の檢非違使とす。賴

朝の鎌倉に還りたる後は。清重留りて陸奥を鎮撫せり。當時

陸奥は戦亂の餘凶荒なりしに。清重力を盡して賑恤し。治績

大に著る。而して大河兼任の亂には之を擊破して功あり。和

田義盛の兵を擧げし際にも力戦して敵を破り。遂に兵衛尉、

壹岐守に任じ。鎌倉幕府の宿老たり。子孫陸奥の豪族たるこ

と凡そ四百年。天正に至り豊臣氏の爲めに亡ざるゝといへ

り。

◎大木村

大木村おほぎむらは。大畠、木下きげ、上木下川、下木下川、須崎すさきの五村を併合せしものにして。中川の西、本田村ほんべんの南に在り。大畠、

木下の各一字を取りて命名せしものなり。

大畠は。元祿の郷帳に始て大畠新田村と載す。後に新田の字を省けり。

小名 東在家 西在家 南在家 北在家

中在家 大上在家

木下は。もと木下川村の荒地なりしを開墾して分村せし際。本村の名を下略して名けしといふ。元祿の郷帳には木之下村と記したり。

小名 一丁田 谷耕地

上木下川は。古は木毛川と書す。應永年中奥津家定の文書には。葛西庄上木下河郷とあり。此頃已に上下の稱ありしものと見ゆ。然るに北條役帳に朝倉平四郎葛西木毛川五六貫三百五十文と載せ。正保の郷帳にも上下の別なく。元祿に至りて更に上下に分てりといふ。

小名 塚越 王子免 大門先 綾瀬川耕地

下木下川の小名 マクリ 大荒田 二段田

葛西川 汝入 郷中耕地



橋 渡 り 川 中



院 藏 南 才 石 立



天 圣 井 平



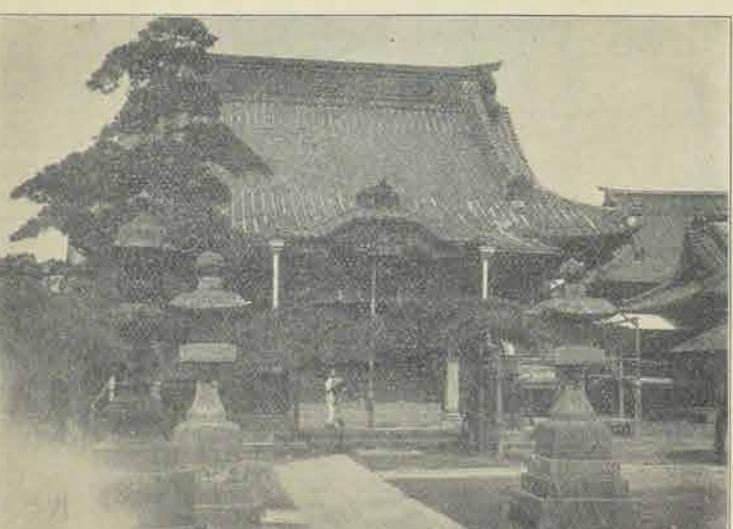
師 藥 川 下 木



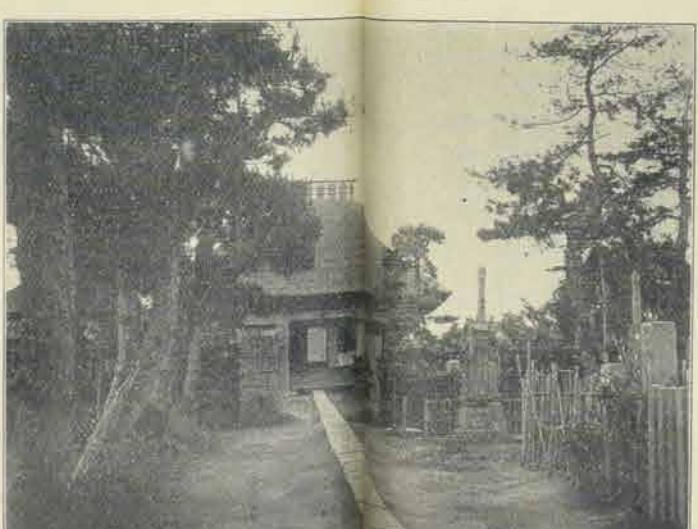
社 神 野 鮎 村 石 立



碑 ノ 墓 手 洲 南 鄉 西 川 下 木



天 釋 帝 又 柴



寺 品 九 千 下



道 鐵 車 人 行 天 釋 帝 又 柴

須崎は。元と洲崎と書す。古此邊入海なりし時の洲さきなるに因る。

小名 牛島 庵崎 柳畠 宮前 村内 大下
大隄下 川面 前荒田 殿田 大島表
一家道南 町屋割 八段目 小梅前
請地後

西郷南洲の詩碑

西郷南洲の詩碑は。木下川淨光寺仁王門に對して右の池畔丘上に在り。入口に永輝と銘したる石燈籠二基並び。傍に「南洲西郷先生留魂詩手墨之碑」と題せし石標あり。明治十六年九月二十日福田敬業の書する所にして。鈴木總兵衛之を建つ。進むこと十數步又一碑あり。是ぞ「南洲先生建碑記」にして。同十六年十一月玉屋忠次郎の建る所なり。

丘上の巨碑には。南洲自書の左の七律一首を刻せり。

朝蒙恩遇夕焚坑。人世浮沈似晦明。
縱不回光葵向日。若無開運意推誠。
洛陽知己皆爲鬼。南嶼浮囚獨竊生。
生死何疑天付與。願留魂魄護皇城。

碑背に海舟翁の此詩に關する文を鏤する左の如し。
慶應戊辰之春、君率二大兵、而東下、人心鼎沸、士民荷

擔、余憂之寄一書於屯營、君容之更下令戒、兵士驕傲、不使府下百萬生靈陷塗炭、是何等襟懷、何等信義、今君已逝矣、偶見往時書之詩、氣韻高爽、筆墨淋漓、恍如現其平生欣慕之情、不能自止、刻石以爲記念碑、嗚呼君能知我而知君亦莫若我、地下有知、其將掀髯一笑乎

明治十二年六月 友人海舟勝安芳誌

碑畔に大樹（樅か）あり。凡そ三圍。

木下川藥師

木下川藥師は。舊木下川村淨光寺に在り。淨光寺は青龍山と號し藥王院と稱す。天台宗にして東京淺草寺の末なり。松並木を過れば。朱塗りの仁王門あり。門内鐘樓には享保九年鑄造の鐘を掛く。境内に有名なる登美の松あり。兩枝左右に延ること各六間半。風姿愛すべし。樹下小碑を建て記して云。

徳川八世將軍有徳公、嘗觀此松、賜號登美、
頃者有志諸士相謀、建石以表甘棠之情、云。

明治甲午仲冬

關口隆正識

藥師堂は。瓦葺素木造りにて。六間に五間あり。木下川藥師金字大額を掲ぐ。もとは願王堂の三字を扁せしよし。堂前に石燈籠四基銅燈籠二基あり。

本尊薬師の縁起は左の如し。

江戸名所圖會に本尊縁起を載せて云。延暦年間傳教大師東國化益の爲。叡山に於て薬師佛を彫刻す。漸半なる頃此尊像大師の夢に告て曰く。汝念ふ所の如く我東國の衆生を利益せんとす。明日便あり我正に行へしと。大師驚き夢覺ぬ。然るに明日下野國大慈寺の廣智其頃叡山にありしが。是日歸らんとし。先大師に別を告んと來り謁す。こゝに於て大師佛意を悟り。靈夢の瑞を語り。竟に其像腰を彫刻せずして錦綉をもて是を纏ひ。廣智に附屬す。此故に今佛體僅に半より上を拜するのみ) 幾智諾して佛像を眷負奉り東に還り。武州に到る(今木下川の地これなり)時に偶然一の老翁に逢へり。(其名を唱翁と呼ぶ。姓氏詳ならず。今白鬚明神とす) 翁欣然として云く。我靈像の到るを待つこと久し。よろしく我草庵に安すべしと。智喜んで彼像を翁に附し。又此地に伽藍を建ん事を告ぐ。翁の曰く時縁未だ熟せず。汝且還り去れ。因て廣智も此事を思ひ止り郷里に歸る。爾後翁村民に語て曰く。後善知識ありて必こゝに來り練若を營ん。我今西州に行事あり。若し歸ら来る事遅からんには此語を傳よと云畢り。空を凌で西に去れり。村里の道俗天際を見送り。共に深信稽首す。其後慈覺大師東國化導の時武州に到り。暫く淺草寺の觀音堂に留り給ふ。一日白髮の翁來て大師に告げて曰く。此所より東北に靈地あり。薬師の靈像を安すといひ。畢りて後其行方を

したるものなり。今彼を略して此を掲げしは。俗人に通じ易からむが爲めのみ。

前述の縁起には應永中興の事を載せず。新縁起に據れば。應永の頃兵火の爲めに焼亡せられ。田園も掠奪せられ。僅かに草庵の如くなりしを。當時の別當證圓、領主奥津家定に請て再び薬師堂領を寄附せられ。以て中興すといひ。寄附狀は左の如し。

下總國葛西庄上木毛河郷内薬師堂別當職同寺領等事家定知行内之間進置候上者曾不可レ有異變相違之議。何様御判送可レ令レ申レ沙汰レ候於御祈禱等レは不可レ有レ懈怠レ候也仍寄進申狀如レ件

應永三十三年正月十一日 藤原家定花押

相承院

此相承院と云は。相模國鎌倉鶴岡八幡宮十二坊の内にて。其の頃當寺を兼帶せしといふ。相承院に傳ふる文書中管領上杉安房守憲實が相承院を當薬師の別當職に補任せし狀あり。

補任

下總國葛西御厨上木毛河郷内薬師堂號淨光寺別當職并寺事
右任奥津右衛門五郎家定申請之旨所ニ補任之狀如レ件

應永三十三年六月十三日

安房守花押

失ふ。大師東北を望に忽然として瑞雲起り。中に青龍現す。因て奇異の思ひをなし。潛に寺を出て其下に至るに。果して薬師像の靈像あり。此時村人等集り來り。前の唱翁が言を告げ。大師をして其人なりと稱し。終に台郡官吏及び富民等財を傾けて寺院を建立せんとす。則弟子慶寛に此地を附屬あり。慶寛營構の志を勵し。貞觀二年の春に至り諸堂落成す。こゝに於て慈覺大師を開山と稱し。往古の瑞に因て山を青龍と號す。朝廷其瑞應を聞給ひ。田園百畝を賜ひ。永く寺供に充つ。其後惠心僧都二脇士及び十二神將等の像を彫刻ありて佛前に安せらる。又慶寛十二大願を表して十二の衆生を置き。十二院を合せて淨光寺と號くるとなり。

當寺は草創より已降九百四十有餘年を経たる古刹にして。本尊は光を一天に輝し。十二大願の衆徒は斐を山中に並べ。日夜の勤行怠慢なく。法燈月を越て赫々たりしに。其後鬪爭國々に起り。天下大に亂れる頃。堂宇は破却し。寺領は沒收せられ。又は兵燹に罹りて焦土となり。残り止る住僧もなく。唯本尊のみ草堂の中に在せしに。天正の末四海昌平に歸し奉りし後。同十九年住僧良完愁訴して。竟に薬師堂領の朱章を賜はりぬ。しかありしより已來國家泰平の祈念怠る事なく。本尊の靈驗いよ／＼著しとなり。

同書別に漢文の縁起を載す。嘉曆二年夏六月十五日。淨光寺二十一世住持沙門義純謹書とあり。右の縁起は此に據りて記

其の後東國兵亂の爲めに復た衰廢せしに。天正十九年徳川家

のものに「これは石橋彌兵衛別荘也」とみゆ。仁王門内敷石あ

りて。正面は薬師堂。七間に六間計り。傍に富松ありて流し圖
六間半とあり。又龍燈松を書き。其の西に白鬚大神の祠を圖す。本坊は別構にて北に在り。西方總門に至る路の兩畔に櫻樹を書き。兩畔櫻山吹五年以前文化九申年植とするしあり。

同書更に文化十三子年より十五年の後。文政十三年寅五月十

一日再遊の際に於ける實況を記して云。堂の前の大木の松龍燈松と名付るもの見へざる故土人に聞くに。五六年前に枯たるゆへ切と云。松樹千年終是朽とはこの事なるべし。數盡ればかやうの古木も枯。下總真間の手古奈の松も過し年枯て今

はなし。境内荒涼。舊觀の面影なし。池も過半埋れ。滿目唯草の蒼莽たるを見るのみ。又石橋別荘の處に記して云。この別荘庚寅五日再遊には跡方なし。石橋退軒の故なるか。又總門に至る路の櫻の處にも記して云。この櫻も過半枝を折る、故に木長せず。三分の一もあるかなきか也と。其の變遷の狀叙し得て分明。名刹の境内亦此盛衰を免かれざるか。

江戸名所圖會の圖には。南方に全く池なし。松は見ゆれども龍燈松の署名なし。唯圖上に記して云。江戸名所記にいにしへより毎月八日ならびに元上の朝にはかならず本尊の御前に龍燈のあかるを拜する人少からずとあり。されど此事今は絶たるにや土人もしらずといへりと。

◎白鬚神社

しらひげじんじゃ白鬚神社は木下川薬師堂の傍に在り。入口に石の鳥居を建つ。

小名 川端 砂葉 前津 入谷

表面の兩柱に天下泰平、五穀成就。裏面に嘉永四辛亥年九月吉日と刻す。石階の上に福壽守護神、白鬚大明神の舊石標も存し。石製高麗狗一双、鐵造貯水盤兩個を置く。正面祠堂は瓦葺き素木造りとす。境内に日露戰役之碑あり。

金井之恭翁の書する所に係る。

相傳へて云。本祠は唱翁を祀ると。是れ薬師佛像縁起に。偶然逢一老翁其名唱翁不知其姓字云々年可九十一鬚髮白如雪容眼羸素而氣象超凡とある者なり。

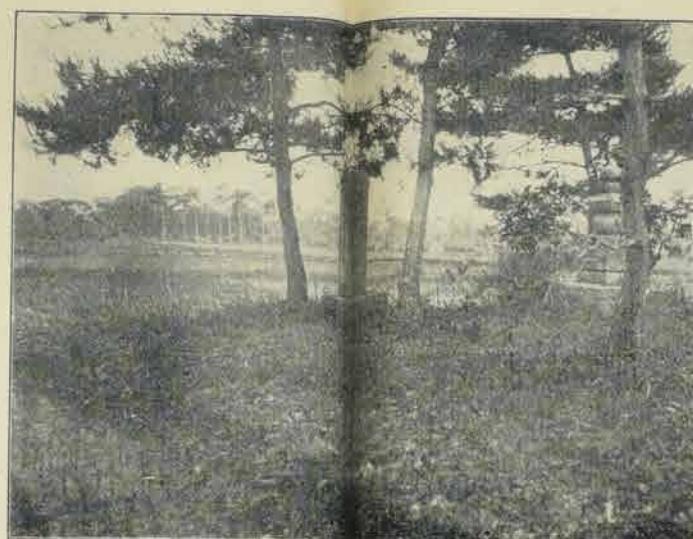
◎龜青村

かめおき龜青村は。龜有、青戸、砂原の三村を併合せしものにして。中川の西、陸前濱街道の南北に涉れる地なり。龜有、青戸の二字を略取せしものと知らる。

龜有は古「龜なし」といひしといふ。風土記稿に云村名の起りは傳へざれど。源平盛衰記治承四年賴朝角田川を渡り給ひし條に。今井クリ河龜ナシと見ゆ。又北條役帳に遠山丹後守が知行百十三貫八百二十四文葛西龜梨と見ゆ。されど今領中に其地名なし。正しく當村の事なるべし。さあらんには梨の實をアリノ實などいひかへし事もあり。これは全くナシの言葉を忌嫌ひてかくいへるなるべし。」此説或は然らむ。然れども龜ナシの義は未だ明かならず。



堀切 小高園



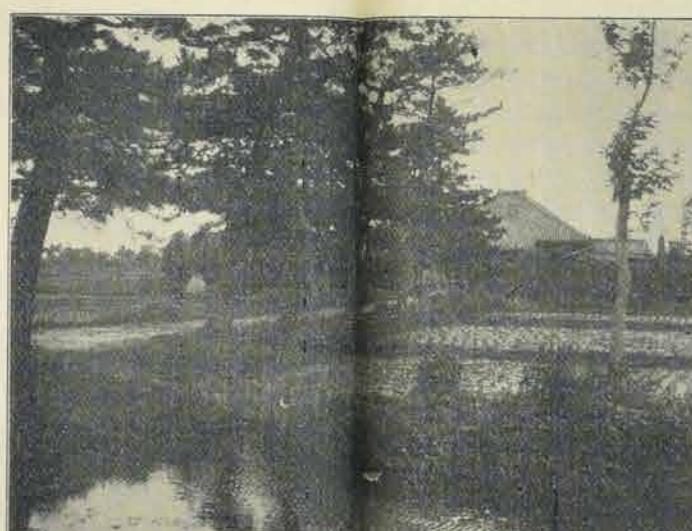
葛西重青ノ墓



四ツ木吉野園



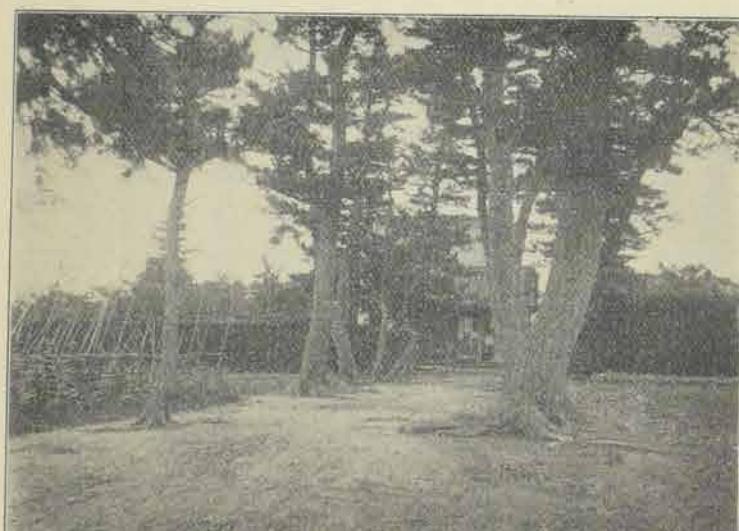
客人神社



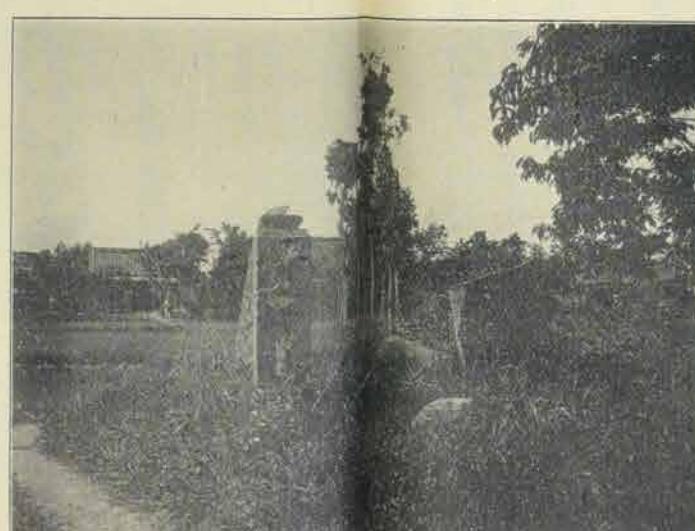
瀧江村西光寺



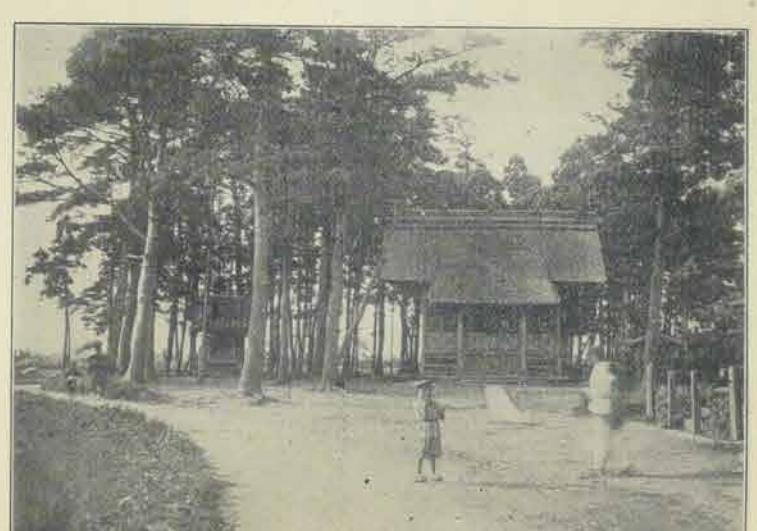
四ツ木舟曳通



下千葉正王寺



瀧江村日暮ノ塚



堀切天祖神社

青戸は土人私に村内を二分して表青戸、西青戸と唱ふ。相傳ふ往昔は青砥左衛門藤綱の居住せし所にして。青砥と書したりと。北條役帳には遠山丹波守所領内に。葛西青戸二百貫二百十五文とあり。

小名 陣屋 大手前 藏前 鷺部屋

以上は御殿跡の邊

野口 出戸 越前 砂葉 下通り

砂原は元祿の國圖に其の名始て見ゆ。

以上は御料所と唱へ。舊幕府時代は其の直轄地たりし。

●陸前濱街道

北千住より東折せる一道を陸前濱街道と爲す。所謂水戸道中

是なり。苗田、彌五郎の二橋を過て水戸橋に至れば。「是より南葛飾郡龜青村大字砂原を経て新宿方面に至る」の木標あり。五六丁にして北に迂曲し。土浦線に沿ひて東に進む。其の間古上水、中井堀、上宿、新田等の諸橋を過て。中川の舊渡津即ち新宿の渡橋に達す。道路平坦にして人家各處に點在す。

龜有停車場は。土浦線の鐵道停車場にして。陸前濱街道の北二三丁の處に在り。驛前に茶店二戸あり。就て休憩すべし。

是より東京市に入るには北千住、南千住を経て上野に達す。若し南千住にて下らば。一二丁にて淺草雷門に行く電車あり。

西城跡は鎌倉時代より在りといひ傳ふる古城蹟にて。御殿跡は徳川幕府の城蹟を利用して行殿を營爲せし跡なり。同じく西青戸に在り。即ち青砥左衛門藤綱の第宅といふも此處なり。

風土記稿に御殿跡葛西城蹟附と題して云。西青戸の内にて今杉林となりけれど。猶歩數九畝の貢税を除かれて遺蹟を残さしめらる。當時は構も廣かりしと見えて今も四邊に大手以下

の地名所々に残れり。此御殿は東照宮以來御遊獵の時御憩の所とせられしなれども。元是鎌倉將軍時代より要害を構へて世々割據せし所なり。云々。小田原記に遠山丹波守は葛西城を守れりとあるは當所の事ならん。又役帳に遠山彌九郎葛西在城に付知行役御免とあれば。かたゞ北條番手の城なりし事知るべし。其後も猶存せしと見え。村民所藏の記に慶長年中東照宮青戸古城に渡御有て。百姓藤石衛門を召。御殿番役を命ぜられしとあり。又寛永日記に十八年正月二十五日大猷院殿御遊の時新宿近所大戸古城御殿に渡らせられ。隅田川に至り給ふと云又村の記に明る十九年古城殘なく廢却せられ。

跡に御殿を建らるとあり。想ふに御入國以來有來れる砦を修められて。古城御殿など唱へしを。に至りて新に殿作に改させられしならん。或書に慶安二年三月七日荒川七兵衛、村上五兵衛、二人葛西御殿奉行に命ぜらる云々。正保の國圖に當村の所に御殿と記せり。されば此頃まで猶御殿の存せし

と知らる。其後明暦三年に御殿を廢せられて其跡は大抵陸田となり。今纏かに御坐所の跡のみを存せり。

○文龜の古碑

享和二年の秋洪水の後土手の修繕に際し。青戸村城跡の地を掘て古碑を掘出せしよし。武藏國舊蹟考卷六にしるし其の圖を出せり。中央に妙□とありて文龜三年三月七日と刻す。文龜三年は今より四百七年前なり。

○青砥左衛門藤綱第宅の舊跡

青戸村御殿跡と稱する處は。彼の鎌倉政府に仕へて有名なりし青砥左衛門藤綱が第宅の舊跡ならといひ傳ふ。藤綱は上總國青砥庄を領して在名を名のりし者なるが。當所は其の領地の一にて宿館の在りしならむといふ。

江戸名所圖會に云。土人城地又御殿跡とも稱す。今猶四方五六十歩の所除地にして。老杉矯々たる中に小祠あり。此村農

人の中に廊の誰、陣屋の何某など字に唱ふるありて。皆其時

世より呼來れるといへり。

按に北條九代記および太平記等の書に。青砥左衛門は伊豆國の住人天場十郎近郷の後裔にして。近郷承久の亂に宇治の手に向ひ。大に勳功あらければ。其勸賞として上總國青砥の莊を賜り。是より相傳して藤滿にいたる。藤綱は藤滿の妾腹に生れて末子なりと云々。しかるべきは青砥莊は上總國なるか。

されど上總國夷瀬郡白井郷中村國香といへる人のあらはせし

房總志料といへる書に。上總國青砥莊といふ事東鑑に見ゆれども。其地未考へずとありて。定かならず。此地を青戸と唱へ来るも既に久しうして。藤綱のやしき跡と稱する地など。現然と残りてあれば。其是非はしらずといへども。しばらくいひ傳ふるにまかせて是を記し加ふ。史學雜誌に云。青砥左衛門の事は太平記の外確實の書類に見えず。太平記の文に據れば。青砥は報光寺、最勝國寺二代の相州に仕へて。引附の人數に列すとありて。其實名及び世系を載せず弘長記に始て實名藤綱を掲ぐ云々。此の如くなれば此地の事に就ては。新發見の文書あるにあらざれば。之を斷定するを得ず。

○古製の山葵おろし

青戸村の舊家山崎氏の家（茂右衛門）に。古製の山葵おろしを傳ふ。青砥左衛門の工夫に出たりと稱す。此山崎氏の祖先は青砥左衛門に仕へしものなりといへり。

山葵おろしの製は。竹にて鋸刃の如きものを作り。之を横板に切りはめ。箱の上に幾つも並へ建たり。箱の高さ二寸六分、横四寸一分、長七寸三分あり。

傳來の真疑は素より詳かならずと雖も其の質撲は見るべし。

○南藏院

南藏院は立石村中川隣の傍に在り。五方山と號し。立石寺と

稱す。眞言宗新義派にして。小松村正福寺の末なり。

本尊は大日如來。中興開山は賢寛和尚。永享九年寂す。鐘樓には延享三年鑄造の鐘を掛く。其の署名は左の如し。

五方山立石寺南藏院法印大僧都慈光

延享三年丙子歲九月吉日 編工西村和泉

當寺は寶曆五年より將軍放鷹の際は其の膳所に充らるゝことになりたりといふ。

○立石

立石と稱する石は立石寺境畔に在り。幅三尺許土より出るこ

と八九寸なり。江戸名所圖會に。土人相傳へて石根地に入る事。其際りをしらずといへり。石質弱にして其の色世間に稱する鞍馬石に似たり。此石寒氣を帶ればてゝかして缺損す。されども春暖の氣を得る時は又元の如しと云へりとあり。

同書に古は此石によりて近郷四五箇村の名とせしが。分郷となりしより後は。此村のみを立石とよべりとぞとしるせり。

立石寺の名は此石に由るべしと雖も。村名の起る所とするは確かならず。風土記稿には村名は熊野社の神體立石なるより起れりといへり。尙ほ村名の條を參看すべし。

○熊野神社

熊野神社は。南藏院の良位に在り。立石村の鎮守神なり。神體は一箇の石劍にして長さ二尺餘江戸名所圖會には長さ二尺八寸ばかり圓く本にて二尺ばかり、末にて六寸あまり。其

形傘をつばめたるがごとしとあり。又註していふ。按に神書に皇孫の降り給ふ時。諸部の神の佩せる頭槌劍などいへる事あり。此類ひのものならん。尤天工のものにして。世の石劍と稱するものはなりと。頭槌劍とは異り。世にいふ石棒の類なり。人類學雜誌に云立石熊野の石劍は。謂ゆる石棒の類にして。缺損の餘長さ凡二尺、其太き部分の周圍一尺二寸五分とす。世に例多き石棒は其横断面橢圓形なるに。此社のものは其圓なるを特異とす。

風土記に云。相傳ふ。當社は安部晴明が勧請なり。社地は五行にかたどりて五角なりしと。今も其形殘れり云々。傳説に安部晴明の創建といふこと頗る奇なり。何等の縁由ありとするにや。

○中川の渡橋

陸前濱街道即ち水戸道中なる新宿と龜有との間中川にはもと渡船場ありて。渡船五隻を準備し。旅客の往來に便す。四方の道草に「新宿の渡し川は、さのみ廣からず。水勢もなとやかなり。渡守舟さしてわたる。道俗とも舟錢をとる事なし」とあり。

○渡橋以北の長隄

今や橋を架して橋錢を徵收す。一人五厘人力車等は一錢なり。

橋を渡り北折すれば。中川の長隄蜿蜒として連る。此邊の中川は水淺くして川心に洲などあり。兩岸蘆葦叢生す。編者の隄上を行ひしは。六月十二日なりしが清風一たび至れば青霞ぎ綠驚き。剖葦到處に鳴叫す。而して相遇ふ所の者は皆土人にして一個の京人に接せず。進むこと十五六丁にして左右に櫻樹を列植せし所あり。進みて猿ヶ又の邊に至れば。隄上雜草生じ。殆ど其の路たるを辨せず。是に至りて一人に遇はず。編者獨行之を踏破せり。

●富士淺間神社

富士淺間神社は。水元村元飯塚八百十五番地に在り。隄下林間にて白鬚、稻荷の支社境内に列す。社背に富士の岩山を築き。山上石祠を安す。西側に銀杏の大樹あり。四方の道草に「川岸の堤の上を行。聞しが如く半里ばかりにして堤の上に松の木立ある所にいたる。こゝに富士淺間の社小高き所に鎮座まします。銀杏の大なる一本其外木立ものふりたり」今も猶ほ古の如し。

●安福寺 夕顔觀音

安福寺は。水元村大字飯塚即ち中川の東岸に在り。龍燈山と號し。權現院と稱す。真言宗新義派にして。金町村金蓮院の末なり。開山は龍演和尚。元祿元年十二月十二日寂す。龍演以前は草庵なりしといふ。

本堂は草葺にて。四國靈場第六十四番前神寺寫と標示しめり。

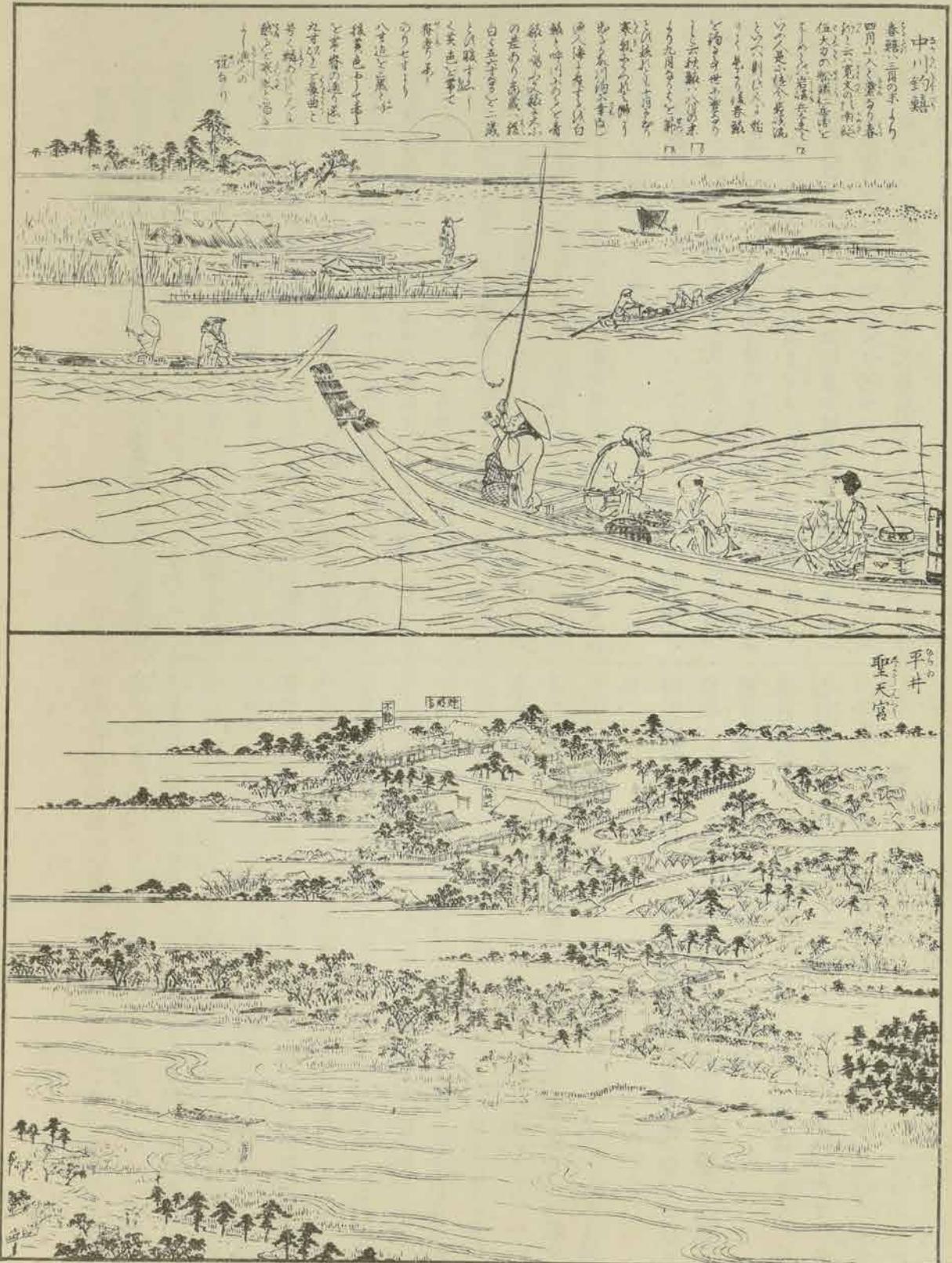
境内に「子の權現」の小堂あり。門内の石地藏は古きものと見ゆ。門外のものには延寶の年號見ゆ。

夕顔觀音は。昔時は其の名高かりしが。今や寂寥を極め。石燈籠、琳水石に夕顔觀音とあるを觀て。當寺に此觀音の安置しめるを知るのみ。

元祿の頃は非常に流行したこと。江戸砂子等に徵して之を知るべし。

江戸砂子に當時の實況を記して云。夕顔の觀音。葛西飯塚村江戸より四里。元祿十五年春より秋かけて。江府はいふに及ばず近國在々より參詣晝夜をわかつ。夢想の良藥なりとて村の長より出す。これを以て重病難病にするしある事多し。新宿の本道は人さみなればとて。脇道徑畔をつたひ行く人蟻のだと此觀音堂の跡は村岡五郎平良文が廟所なりとか。其證もありと申人はべりき。

風土記稿に云。觀音堂、夕顔觀音と稱す。三間四面高欄附の堂にて巧を盡せり。元祿十五年小池坊住僧正春英嶽が記せる縁起あり。其略に昔時此地大樹榆比して中に熊野神社及び水神を祀れり。寛文中に地主治左衛門及村民喜兵衛二人靈夢を蒙り。かの樹根を穿ちて觀音の銅像及び佛具を得たり。是道場の跡ならんとて。草堂を營み彼像を安置せりと云。夕顔觀音と號することは其故を詳にせず。案に下總國に舊き同名の觀音あれば其名を襲しにや。されど摹作せる像にもあらざる



に。名ばかりを擬し稱することは謂なきに似たり。土中出現觀音の銅像左の如し。圓徑五寸三分にして鏡の如し。この銘文に據は觀音とはいへど。其の實は加原御前某の墓銘などにや。とにかく古きものとは見えたり。同時に得し佛具等も今堂中に置たれど。年歷て皆全形のものにあらざればこゝに圖せず。土人曰。元祿の頃參詣の老若多し。今も新宿町渡頭に道程指導の石標あるは當時のものなりといへり。此堂今も治左衛門の子孫隼太郎の持也。」

同書載する所の圖を見るに。鏡の如き圓徑の三方は缺けたるも。像は正しく存す。女性の立姿にて觀音に似たれども自から異なる趣あり。背面の銘には 加原御前御正體云々とあります。款識に。弘長二年壬戌潤七月十日、僧良覺と見ゆ。弘長二年は今より六百四十八年前にて。北條時宗執權の時代なり。加原御前とは何人にや。徐かに調査せば大に得る所あらむ。

四方の道草に。夕顔觀音瓦あける門（西向也）を入て。堂は南面のかやぶける也。ひろさ六間ばかり。元祿十六年富澤町横店より捧げたる驟畫たる額あり。せへて人の參らぬにや。隅子あらしてめて寂寞たり。堂の東側に房あり。あるしの僧たゞひとりひる寝して音もせず。机四五かセヘに見ゆ。村童にもの書事など教るなるべし。』

此時の光景想ふべし。盛衰は眞に一場の夢なり。神佛尙ほ免かれざるか。噫。

平井聖天は。南葛飾郡平井村下平井なる燈明寺に在り。燈明寺は真言宗新義派にして。明雅山と號し。明王院と稱す。金町村金蓮寺の末なり。開山を元曉といふ。寂年詳ならず。中興を惠祐といふ。寛延二年八月十六日寂す。

享保十二年九月二十三日徳川吉宗公此邊遊獵の際當寺に臨まれ。闇的の上覽ありしより。翌十三年將軍休憩の膳所に充られたり。

聖天の堂宇は頗る莊嚴にして。俗に平井聖天と呼び。之を崇信する者少からず。其の造營は中興惠祐の時なりといへば。其の繁榮するも古きことにはあらざるべしといへり。

四方の道草に云。下平井村聖天は土地さまで景地にあらず。一ノ鳥居は石にて渡し場の堤の上に建。其傍に瓦あける家あり。がらうすあまたならべて。しらけ米雜穀あふら紙など何くれ貯へらる。田口源右衛門と呼。そのかみ神君こゝに成せられ御腰を掛させらる其時の御しどね。御手あぶり。御たばこ益など。悉くかれに下し置る。子孫相傳して家寶とす。毎年四月十七日七月七日拜せしむと云。過しこ亥（文化十二年）葉月十一日こゝに遊。今年己卯（文政二年）二月十九日再遊。過し葉月には逆井をわたりてこゝに來る。今日は木下川やくしにまふで。それより上平井のわたしにて聖天のうしろの方より來る。やくしにてもこゝにてのみもの食もの絶てなし。

こゝにそば切うる家酒うる家二三戸あり。ひさくきたなければしためず。酒うる宿のあるし云。古しへはこゝに参る人多かりしが今はさびたり。たまく参る人もこゝにてものしたたむる事なき故何一つたくはへず。我々がくふべき飯のあるをそれにても参らせんと聞ゆ。さらばそれにてもものせよといへば。菜の漬ものにしたると豆ふのかすいりたるとを皿にもりてすゝむ。腹いたふすきたれはいとくうましものによざる心地し侍り。

此記事に徵すれば。文政の初頃はさびしかりしと見ゆ。

現況

聖天の堂は西向にて。破風造り瓦葺にて結構觀るべし。拜所の天井に蟠龍を書き。觀喜天の藍字額を掲ぐ。源乘全書とある。堂前北畔に戸田家御靈屋一黒神社と題したる石祠を置く。四方の道草の圖に據れば。當時は堂の後に在り。後にて、に移したるものなるべし。舊に仍りて石造仁王尊二軀を建つ。次に法印惠祐大和尚位と刻したる青石碑もあり。是は中興の僧の追悼碑なるべし。次に不動の石像を安置し。幾重にも繩を掛けあり。何等かの迷信に出しものならむ。同所に國常立尊、國狹土尊、豐斟尊、大己貴尊、少彦名尊と題したる石碑あり。此にも繩を掛けたるは驚くべし。かゝる佛地にかかる貴とき諸神の御名を記したる碑を樹るは。已に奇怪なるに。不動と同じく繩を掛けるとは何事ぞや。此碑は宜しく門前なる諫訪神

社に移し奉るべし。境内梅樹多し。人をして春初の香色を追想せしむ。

燈明寺には昔時の樓門なし。庭上に應現之松あり。秀標觀るに足れり。木札に其の由來を記す。蓋し東京妙見堂に於ける星降松の類なり。其の末に大祭一月二十日、五月二十日、九月二十日。毎年四月一日苗木、草花、盆栽等の市ありとする。是は聖天に關する年中行事ならむ。

文政二年頃は此邊飲食物不足のよしなるが。今日は門前近傍に民家相連り。魚屋もあり。飲食店もあり。且つ平井の汽車驛を距る數丁に過ぎざれば。參詣者の利便少からず。

諫訪神社

諫訪神社は。燈明寺門前の廣場なる奥に鎮座す。小社なれども。素木の新築にて清淨なり。警視廳の制札を建つ。社側に神木の銀杏あり。

境内に明治三十七八年戰役記念碑を設く。其の文字は乃木大將の揮毫に係る。

當社は平井村の鎮守神にして。古社なるよしなれど。其の由來詳かならざるは。惜むべし。

安養寺

安養寺は。東葛西領中平井村に在り。青龍山と號し。安全院と稱す。

門側に池あり。中嶼に辨天の小祠を安す。松數株之を掩護す。

奇姿愛すべし。池畔丘上に一石祠を置く。老椎之を圍繞せり。
●路傍の板碑
安養寺より平井聖天に至る途上に。狗舍の如き小舍あり。之を窺へば板碑六七枚を建並べてあり。若し東京なりせば。一夜の中に好事家の持去る所とならむ。村野なるを以て幸に此憂なきのみ。

柴又帝釋天

柴又帝釋天は。南葛飾郡金町村大字柴又題經寺に安置す。有名なる靈像にして。庚申の日を以て縁日とす。特に一月初庚申の日には東京市より參詣する者多し。
風土記稿に云。題經寺法華宗下總國葛飾郡中山村法華經寺未經榮山と號す。相傳ふ古は草庵のことくなりしを。寛永六年本山十九世禪那院日忠草創せしより。この僧を開山とす。萬治三年十月十六日寂せり。其後延寶年中本山の塔頭正善坊(後院と號す)。日遼當寺を兼帶して其功ありしより中興と稱す。帝釋天像。綠起の略に云。當寺 日蓮彫刻せし祈禱本尊とて寺寶にありしよし古より云傳へしが。其在所を知らず。然るに安永八年本堂再建の時。棟上より長二尺五寸幅一尺五寸厚さ五分許の板出たり。水をもて其煤塵を清めしに。片面は病即消滅の本尊を彫し。片面には帝釋天の像を刻せり。板の小口は松に似て脇の方は檜に類し。堅く重きこと尋常ならず。

是れ即ち言傳へし日蓮自刻の寺寶ならとて本山に達し。かの帝釋天は庚申に縁あり。又屋根裏より出たるも庚申の日なれば。其日を縁日とせしより。次第に近郷の土人信仰なし。江戸にても信する者多く。又其像を乞へば板の兩面を摺寫して與ふ。
江戸名所圖會に云。帝釋天王。柴又村經榮山題經寺に安置す(江戸より二里半)當寺は寛永年間の草創なり。綠起云當寺第九世日敬師在住の頃。堂宇大に破壊す。師深く是を歎き。普く四方に行乞して再興の志を勵し。終に其堂宇を造改んとする時。梁上より此板本尊を得たり。舊當寺に高祖大士手刻の祈禱本尊と稱するものある由云傳へし事の侍りしも、此時に至りて空しからぬを尊み。則本尊とすといへり。
長二尺五寸幅一尺五寸厚五分許ある梨板なり。片面は中央に首題および左右に兩尊四菩薩。又病即消滅等の數字を刻し。其下に五月日とありて大士の號および花押を印せり。又片面は帝釋天王の影像なり。右の御手に劍を持し。左の御手は開きて忿怒の相を顯し給ふ。是除病延壽の本尊惡魔降伏の尊容なり。信敬の輩には是を印して與ふ。點畫あざやかにして希代の本尊なり。往古攝の四天王寺に初て帝釋天降臨ありしも庚申の日なり。當寺の板本尊出現も又庚申にあたる故に其因縁にて此日を縁日とすといへり。

風土記稿に據れば木質不明なり。名所圖會には明かに梨

板とあり。是は後にしかく鑑定せしものにや。

次號に之を補ふべし

四方の道草に云。刀禰川端堤の上にのぼる。こゝに左正一位半田稻荷大明神と彫付たる石の榜示あり。堤の上を左に行かば松戸江出と云。堤の上を南行する事少しきにて札の辻に出る。

こゝにて西の方江堤を下りてゆけば新宿へ出る。猶堤の上を南行する事二十町計にて。香取の社堤の東側刀禰の岸にあり。云々。そこより半里程ゆけば堤の西側に江戸道と彫付たる石を建。こゝより江戸の方へ堤を下りゆく事二三丁にして。道の南側に帝釋天立せ給ふ。（是は半田稻荷の方より來りし道程なりと知るべし）經築山題經寺といふ。堂の大さ六間ばかり西向也。側にも堂あり。日蓮を置にや。帝釋天本尊は厨子の戸建たればみへず、前に別に一軒あるはこの宗門の徒に貴ぶ所の日蓮の直筆といへる建幅上にくさくの佛名を書。下に鍾馗ともいふべき姿のものを書きたるを。世に日蓮帝釋天降魔の姿に化したる形を自筆せる也といふものにもとづき。作りたる像を建。天明三の道しるべの石などみゆれば。其頃よりかの宗門の徒のまふでそめしにや。寺の房に兒輩のものよむを聞かば大學を誦する也けり。これは近きあたりの児どもらにものよみ書事などあるじの僧の教るにや。今の世のかの宗門の僧にいとめづらし。寺中近傍ともさせる見所なし。

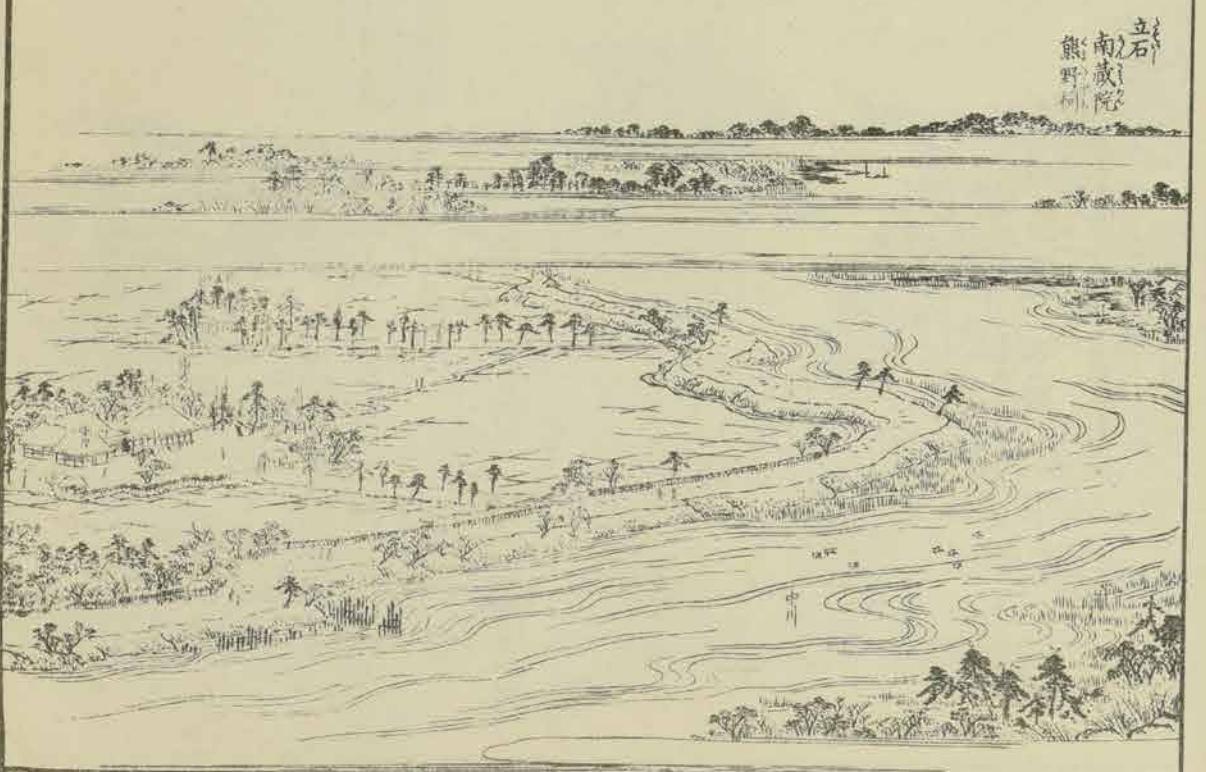
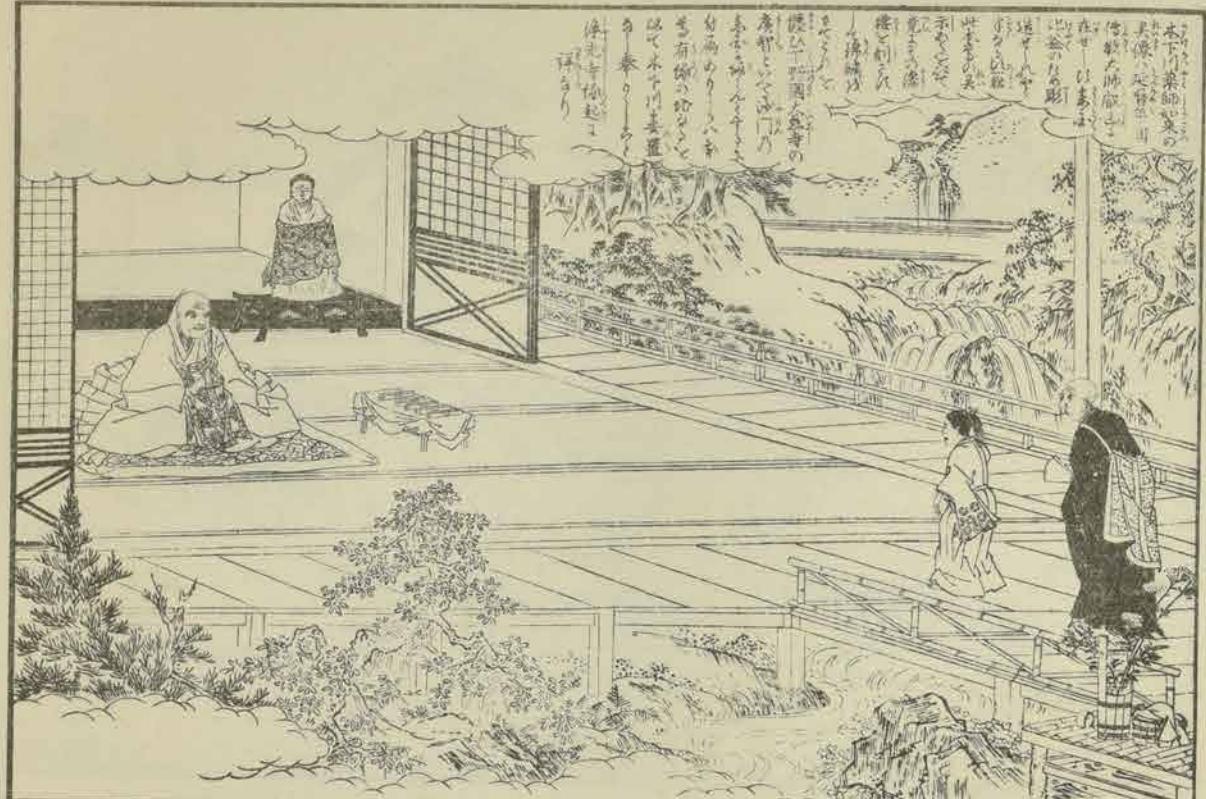
是れ文化十四年六月十四日の實況を記したるなり

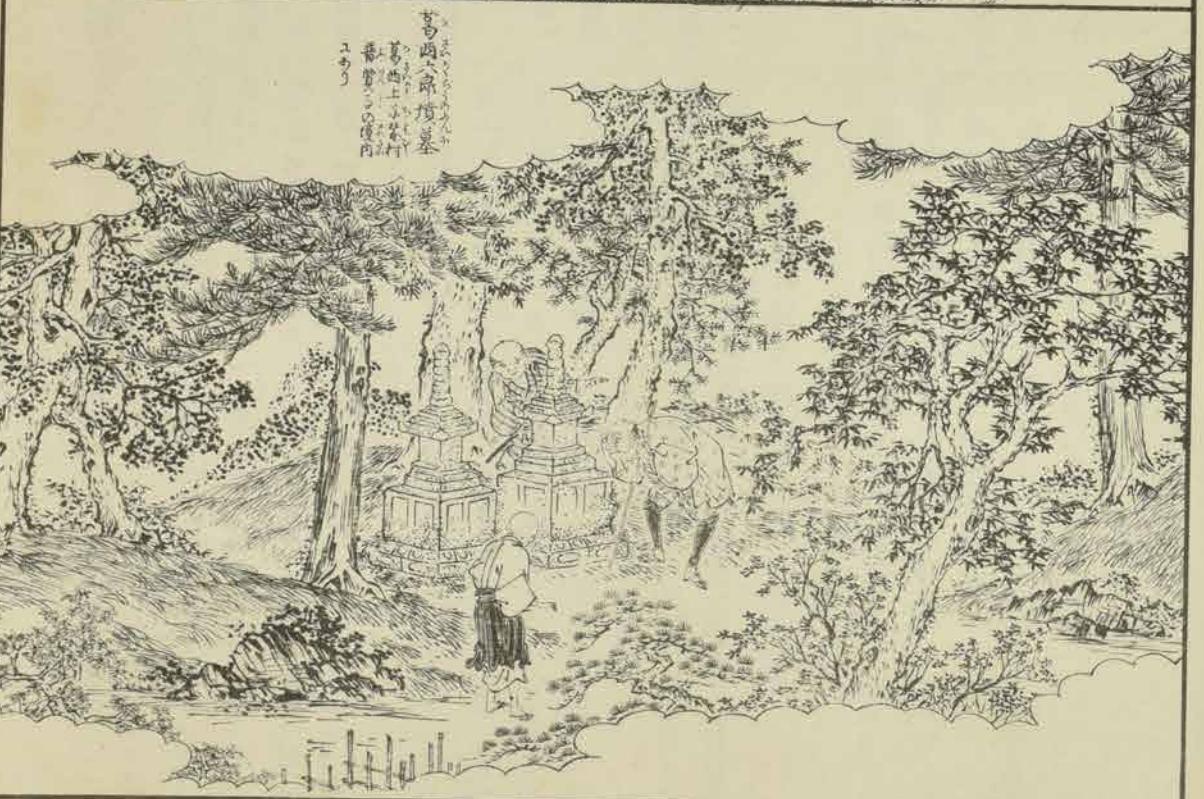
金町地方には半田稻荷神社其の他記すべきもの多しそは

木下川は之を「キゲガハ」と讀み。今は俗に「キネガハ」と唱ふることなるが。其の名の由て來る所は知る人稀なり。夢跡集に其の説あり。云々。西葛西領木下川當所は元木毛川なるよし北條分限帳に見えたる。此所の川を今にては古あやせといふ。川上は埼玉足立を流れて葛西領へ落る。足立郡に毛野ヶ沼といふ所有り。里人よんで毛長沼といふ。其沼より流れしを毛野川といふ。里人又毛奈川とよぶ。葛西の邊にては毛なし池といふ。是みなあやせ川と稱する川筋なり。されば須田村に毛なし池あり是あや瀬のふちなり。此あや瀬と申川は木下川に下りて中川に落る也。是毛野川の流なり。毛なし池と稱するも。此古川の瀕所々にてかはうし跡をいふことならん。木下川村も元は毛下川といふべきか。ある人の云。上野下野はむかし上毛野、下毛野と書したり。下野より出る川をきぬ川といふ。是も毛野川なるべしと語りき。此古あや瀬川と稱するは。上野下野より下りし川にはあるまじ。大かたは荒川の分水ならんか。

足立郡毛長沼の邊りに毛長明神といふ社あり。是は神功皇后を祭るといふ。案るに氣長姫といふ事にて。毛長と心得。毛

◎不下川の名義
○追記





長明神とまつるものか。

日本書紀。十一年冬十月作勅池、輕池、鹿垣池厩阪地有

入奏之曰、日向國有姫子云々

氣長足姫尊、稚日根子彦太日日天皇之曾孫。氣長宿禰王之

女也云々。

是神功皇后之事也。この池を作り給ふ節を以て氣長いけ、氣

長川など稱するものか。

木下川薬師の補遺

夢跡集に云。當村（木下川村）に青龍山淨光寺といふ薬師堂あり。本尊は至てかるし。長丈六の木像なれどむねより下はなし。縁記を見るに佛語のありがたき事のみ多く書て。當所の舊跡にたがへり。いづれも當所葛西の地にあれば。葛西一族の建立なるべし。

編者云。此説是なるが如し。宜しく前編記する所と對照すべし。

葛西領は古しヘ葛西三郎清重よりつゝきて朝清、時重、清親重村或は重元、定廣是とう多く治承より此方繁茂せしが。承久ころより以後は衰微せしと見へたり。尤東鑑を見るに奥州四五郡を領せし事にて。多くは奥州に残りし事ならんか。

東鑑文治五年九月二十二日

陸奥國御家人事、葛西三郎清重可奉行、參仕之輩者屬清

重可レ啓子細之旨被仰下云々。

北條盛義記。小弓義明父子并基賴滅亡の條。

義明の馬は奥州の葛西殿より六郡一の名馬とて去年進せられたる三戸たちの早馬かけ足の逸物也。

此合戦は天文六年也、此ころ迄葛西は奥州に有しか。

清重の事は前編濱江西光寺の條に詳見す。就て考ふべし。

青戸村古製山葵おろしの拾遺

青戸村山崎氏に古製の山葵おろしを持傳へたることは前編に詳記したるが。夢跡集にも此事を載せたれば。拾遺としてここに掲ぐ。

青戸村は龜有村と隣れり。此村はむかし青砥左衛門といひし人の城あととのよしとて。今に其の舊跡あり。また左衛門所持のわさびおろしといふ物あり。是は山東京傳が出せし奇跡考といふ本に岡ければ。みな人のしる所なり。予も見し事あればくどくもこゝにあらはすのみ。

右圖（圖は略す）の如くのござりの如くに竹にてあらく齒を刻み。是をわさびおろしといふ。今案るに當國埼玉の郡岩付領に「スミツカリ」といふ事あり。是は二月初午の日家々にて行ふ事也。酒のかすに大豆を入。是にませる大根を右の如く竹のはをつけたる物にて。あらくおろし。右の酒のかすへ入れ。まめはいりて用ゆるといふ。是を稻荷の神前へさゝげ

んと。わらづとに入て家々へくばるといふ。さればこのわざ
ひあちしも左様の事にもちゆる物か。

○舊新宿渡は堀割なり

新宿町の舊渡船場は。享保年中に掘割しものなしといふ。其の以前は土手にて龜有村と續き居りしよし。
新宿町の古圖には西北の渡場見えず。即ち中川は此宿にて東西にわかれ。東は宿のうしろへ落ち。西は龜有村砂原村の北をながれしものと知られたり。

謹告

編者名勝舊蹟を探討するを好み。實地に就て其の見聞を記載し。且つ之を史籍に徵して其の舊事を登録するも。日程限りあるのみならず。他に事業ありて力を此に専らにするを得ず。隨て遺脱あるを免れず。讀者幸に發見し給はゞ速かに寄稿あらむことを請ふ。

避暑地御案内

錢道	鐵道	州線	北線	武線	鐵道
錢函 角九 北海 道線 錢函 角九 北海 道線 三角驛附近	○ 函 角 九 北 海 道 線 五城 目驛 ヨリ 二十 丁	○ 渦 奥 浦 島田 釜浦 濱川 濱磯 洗	○ 原東宮 島岡 浦毛	○ 島磨石子屋 磨總	○ 島磨 鹽屋 舞子 路驛 ヨリ 附近
飯糰 千葉 稻毛 驛ヨリ 約六 丁	大一 太水 戸驛 ヨリ三 里二十五 丁	水戸 驛ヨリ 四里十 二丁	大水 戸驛 ヨリ二 十五丁	太一 太水 戸驛 ヨリ二 十五丁	大一 太水 戸驛 ヨリ二 十五丁
飯糰 千葉 稻毛 驛ヨリ 約六 丁	水戸 驛ヨリ 四里十 二丁	水戸 驛ヨリ 四里十 二丁	水戸 驛ヨリ 四里十 二丁	水戸 驛ヨリ 四里十 二丁	水戸 驛ヨリ 四里十 二丁
飯糰 千葉 稻毛 驛ヨリ 約六 丁	中關 高助 大水 戸驛 ヨリ三 里二十五 丁	中關 高助 大水 戸驛 ヨリ三 里二十五 丁	中關 高助 大水 戸驛 ヨリ三 里二十五 丁	中關 高助 大水 戸驛 ヨリ三 里二十五 丁	中關 高助 大水 戸驛 ヨリ三 里二十五 丁
飯糰 千葉 稻毛 驛ヨリ 約六 丁	松瀧 中村 本萩 川驛 ヨリ三 里十五 丁	松瀧 中村 本萩 川驛 ヨリ三 里十五 丁	松瀧 中村 本萩 川驛 ヨリ三 里十五 丁	松瀧 中村 本萩 川驛 ヨリ三 里十五 丁	松瀧 中村 本萩 川驛 ヨリ三 里十五 丁
飯糰 千葉 稻毛 驛ヨリ 約六 丁	湊 島 驛ヨリ 約一 里半	湊 島 驛ヨリ 約一 里半	湊 島 驛ヨリ 約一 里半	湊 島 驛ヨリ 約一 里半	湊 島 驛ヨリ 約一 里半
飯糰 千葉 稻毛 驛ヨリ 約六 丁	一里 三十里 丁半	一里 三十里 丁半	一里 三十里 丁半	一里 三十里 丁半	一里 三十里 丁半

院

業務種目

銅版石版彫刻印刷◎木版
活版電氣版亞鉛版寫眞版
其他各種。意匠考案。各商
店營業案内編纂

美術繪畫○地圖○商標○名刺○株券○
小切手○印紙○免狀○褒狀類其他印刷
ニ關スルモノ一切○各種製版印刷裝釘
等

地圖繪畫書籍委託販賣

(東京神田區通
新石町三番地)

東陽堂出版部
(電話本局九七〇番)

(東京神田區
駿河臺袋町十一番地)

東陽堂
(電話本局四八七)

●新刊●

色彩新論

子爵 金子堅太郎君序 故田口米作君著
子爵 秋元 興朝君序 日曜新聞主幹
子爵 末松 謙澄君序 神東惇君增訂

文庫博士藤岡作太郎先生、平出鑑次郎先生合著(五版)

◎近世女風俗考

上全三冊 定價金五十八錢
中下編金八十五錢郵稅十錢

○上編自太古至源平時代

○中下編自鎌倉時代至江戸時代

森羅萬象として色彩ならざるなし、華麗と云ひ優美と賞し崇高と稱し雄大と云ふも皆是れ色彩上の判断に基く外なく、應用の廣くして且つ深き色彩の學に及ぶものなし、然かも本邦未だ是れに關する良書あるを聞かず、故田口米作先生丹青の技を揮ふの餘暇常に心を色彩の研究に委ね材料を採集し新に考案を立て以て證述する所蔚として冊を成す、然るに先年不幸病歿せられ多年の苦心空しく篠底に沒せんことを憂ひ、茲に神東惇先生の校訂を經て公にせられたるものなり、其色彩の原則及適用を記する秩序整然歴史的考證より裝飾應用に至る迄議論精確實に繪畫界必須の大著述たるのみならず苟も色彩に趣味を有する諸彦の座右缺く可らざるものなり

●新

刊●

發行所

(東京神田
通新石町)

(振替口座一一九〇六)

顏真卿放生池帖

全二冊

正價 金七十五錢 郵稅 金六錢
金參拾五錢 郵稅 金貳錢
唐の歐陽詢が書する所の姚辨の墓誌銘は稱して險勁清俊千古の楷則と爲すと雖も石久しく亡佚して世の珍本少なかりしを二評を見て知るべし殊に其放生池帖の如きは最も秀拔なるものにして鉢穎の雄健優に神に通す諸家の秘藏すべき良書帖なり

歐陽詢姚添公基誌銘

全一冊

正價 金七拾錢 郵稅 金四錢
金參拾五錢 郵稅 金貳錢
張府君清頤の碑は北魏正光年間に鐫する所にして其文と其書は何人の手に成るかとを知らず然れども勁俊奇古自ら蹊徑を脱去し神采筆意毫も缺く所なきを得たり歐の書を學ばむと欲する者は此書を措て他に觀るべき者なからむ

魏張猛龍碑

全一冊

正價 金四拾錢 郵稅 金四錢
金參拾五錢 郵稅 金貳錢
瑤臺青々春秋嬪媚美女羅綺に勝へずとは昔賢褚遂良の書を評したるの語なり此碑は貞觀十六年に書せるものにして佛龕聖教の間に在り遂良の書を學ぶもの此帖を以て第一の標的となし可なり

褚遂良猛法師碑

全一冊

正價 金四拾錢 郵稅 金四錢
金參拾五錢 郵稅 金貳錢
張府君清頤の碑は北魏正光年間に鐫する所にして其文と其書は何人の手に成るかとを知らず然れども勁俊奇古自ら蹊徑を脱去し神采筆意毫も缺く所なきを得たり歐の書を學ばむと欲する者は此書を措て他に觀るべき者なからむ

發行所

(東京神田
通新石町)

東陽堂

生川春明翁著○大槻修二先生校訂

◎日本風俗史

全一冊

定價金五十八錢
郵稅金六錢

此書ハ古昔ヨリ現時ニ至ル婦女子ノ髪ノ結振、幅、笄、簪髪ノ事ヨリ鏡、被表、帽子、振袖、帶、日傘、足袋等ニ至ルマデ苟モ婦人ノ風俗ニ關スル一切ノ事實ヲ最モ精緻確實ナル考證ニ據リテ編述シタルモノナリ

上全三冊 定價金五十八錢
中下編金八十五錢郵稅十錢

郵稅廿錢

ノ上編自太古至源平時代
ノ中下編自鎌倉時代至江戸時代
本書ハ我國社會ノ發達風俗ノ變遷ヲ詳述シタルモノニテ國家ノ組織貴賤ノ狀態宗教ヨリ迷信ニ教育ヨリ人情ニ至リ衣食住ノ俗冠婚葬祭ノ式年中ノ行事歌舞遊戯ノ風等社會ニ顯レタル現象ハ網羅シテ遺スコトナク期ヲ別チ章ヲ改メ叙スルニ流麗ノ筆ヲ以テシ文ノ難キ所ハ精密ナル書ヲ以テ之ヲ補フ

發行所

(東京神田
通新石町)

(振替口座一一九〇六)

帝國圖書館司書太田爲三郎君著
日本隨筆素引 (總グロース)
全一冊

帝國圖書館司書太田爲三郎君著

索引
總クロース
金文字入
全一冊

定價金一圓五十錢 郵稅金八錢

ニ其ノ事項ヲ發見スルヲ期シ太田君ガ苦辛經營三年ノ日子
ヲ費シ諸名賢ノ隨筆書一百六十四種ヲ收メ一萬六千條ノ件
名ヲ掲ゲ總テ五十音ノ假名順ニヨリ排列シアレバ容易ニ其
ノ出處ヲ搜リ得ルコト恰モ囊中ノ物ヲ探ルガ如シ實ニ挹海
拔波求珠見寶ノ名手段ニシテ讀書家ノ絶好指針ナリト云フ

シヘ

日本地理志料

全五帙 一帙三冊入

三

發行所 東京神田
通新石町 東陽堂

東京神田
通新石町

東陽堂

定價金二圓四十錢
郵資金十五錢
本邦地理ノ書タル汗牛充棟數フルニ遑アラズト雖モ多クハ
封建ノ時世ニ成リタルヲ以テ其記事ノ大抵一國一郡ニ止マ
リテ五畿八道ヲ總括セル者ナク爲メニ王政施治ノ全斑ヲ通
觀スルコト能ハズ學者常ニ之ヲ遺憾トス畠岡先生此ニ慨ア
リ僕名抄國郡都里ノ二篇ヲ抽子詳細ニヨレガ箋釋ヲ施シ古
今地理ノ沿革ヲ證明セラレ延ニ北海道、沖繩、臺灣、韓國
三及ア古事記、舊事紀、六國史、以下律令格式ハ勿論戰誌
野乘、祠傳寺記、系譜墓銘ノ屬ニ至ルマテ事苟モ地理ニ涉
レル者ハ必ラズ之ヲ網羅シ力ヲ用ル事コ、ニ二十餘年三タ
ヒ稿ヲ易テ始テ成レリ上ハ神代ヨリ下ハ今日ニ至ルマア無
慮三千餘年間國郡ノ沿革鄉里ノ變遷戸籍田制ノ推移城砦驛
牧ノ存亡陵墓祠寺等ノ興廢一目瞭然トシテ恰モ掌上ノ紋ヲ
見ルガ如シ

本舗 神
東京市品
研
町

九

華價
百日分金參照
三日分金三錢
送科二錢
日本鴻昌藥
四十三年地
華創帥高木與八
號